

平成20年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成20年3月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成20年3月11日	9時30分	議長	酒井恵明	
	延会	平成20年3月11日	16時50分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
	7番	一万田裕伸	欠	14番	酒井恵明	出
会議録署名議員	9番	大山軍太		10番	松石信男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 宮原 昭		(事務局長補佐) 古賀初美		(書記) 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		保育園長	古賀芳博	
	副町長	古賀徳實		福祉課長	岩坂唯宜	
	教育長	松隈亞旗人		生活環境課長	平野 勉	
	会計管理者	佐藤吉博		経済課長	吉浦茂樹	
	総務課長	大石 実		建設課長兼 下水道課長	古賀敏夫	
	企画課長	小野龍雄		学校教育課長	高木英文	
	財政課長兼 税務課長	安永靖文		生涯学習課長	内山敏行	
	住民課長	毛利俊治				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 重松 一徳

(1) 町長の所信について

2. 片山 一儀

(1) 町長のマニフェストについて

(2) 基山地域の将来について

3. 後藤 信八

(1) 新たな行財政改革について

(2) 行財政改革における人件費の課題について

(3) 教育行政について

4. 松石 信男

(1) 小森町長再選に当り、今後4年間のまちづくりの政策について

(2) 生活保護制度の運用について

5. 平田 通男

(1) 一般行政

(2) 福祉行政

(3) 教育行政

～ 午前 9 時 30 分 開議 ～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議いたします。

#### 日程第 1 一般質問

議長（酒井恵明君）

日程第 1 . 一般質問を議題とします。

一般質問の順位は、受け付け順位といたします。

まず最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松議員。

2 番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。2 番議員の重松です。よろしくお願いいたします。

平成20年の第 1 回定例議会であり、また小森町長にとりましては 2 期目スタートの最初の議会です。その大事な議会の一般質問のトップバッターをさせていただくことを大変光栄に思っております。そこで、今回の一般質問は、今町民、住民の方が小森町長に何を一番聞きたいのかを私なりに考えて質問することにいたしました。後で、それぞれ先輩議員さんも小森町長の所信や考え方、マニフェストについて質問されています。重複する部分も多々あるだろうというふうに思いますが、トップバッターということでぜひお許しを願いたいと思います。

また、本日はたくさんの傍聴者の方が御来場されています。今から先、基山町の将来を切り開くときに、情報の公開は当然ですけれども、議論の過程を公開し、お互いが発言に責任を持つという民主主義的土壌が基本だと思っています。その意味におきましても、ぜひ多くの方の議会傍聴をお願いしたいというふうに思いますし、議会改革を通じて議会の活性化に努力しなければならないというふうなことをまず申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず、小森町長の 1 期 4 年間の町政について質問をいたします。

小森町長は、4 年前、無所属というより町民の声を聞く基本姿勢として町民党とみずから申され、民間出身を強調され、町民の信任を得て 4 年間町政を遂行されてこられました。そこで、行財政改革を初め安心・安全のまちづくりを進めてこられ、自己評価点数をつけると

したら何点でしょうか。成果、反省を踏まえて、その点数の根拠は何でしょうか。自分で自分に点数をつけるというのは大変難しいのですが、結果責任を伴う行政ですので、ぜひ自己採点をお願いしたいというふうに思います。

次に、行政は連続性、多面性を伴いますが、前天本町長から引き継いだ事業や計画の中で、修正や見直しをされたのは具体的に何がありますか。また、見直しがあったとすれば、その見直しの理由、根拠は何でしょうか。

2項目めに、今回2期目の町長選挙でさまざまな選挙公約を出され、基本政策ということで基山町未来づくりマニフェストを公表されました。こういう中身です。その内容は、基本理念に始まり、すぐに行う重要施策、4年間に行う重要施策、そして重要施策を推進する具体策と非常にわかりやすくまとめられていますし、内容もよく町長の方針が示されていると思っています。しかし、1期目の挑戦でしたらこのマニフェストでいいかもしれませんが、1期4年間の実績をもとに2期目の町長選挙に立候補され、町民に示されたマニフェストですから、それぞれの施策に対して具体的な財政的な裏づけを説明し、数値目標を出すべきではなかったのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次に、マニフェストの中の基本理念の現状認識の中で、文章を引用しますと、基山町はこれまでの50年間、計画的な企業誘致、住宅開発、社会資本の整備を先進的に行ってきた。これが実ってここまで発展したが、今はその成熟化と社会情勢も相まって停滞ぎみである。しかし、地理的利便性からも停滞、後退するはずがない。今こそ、次なるステップの飛躍を期して、20年、30年後の基山町の目指すべき将来像、そのための施策を考えなければならない。常に先を見通した計画、そしてその時期に合った施策が必要であると記されています。この現状認識のもとにビジョンが示され、施策が示されているのですが、現状認識の成熟化から停滞ぎみを飛躍へと導く施策は何でしょうか。また、基山町全体の発展についての展望が示されていないと思いますが、どうでしょうか。

3項目めに、今後4年間の具体的なまちづくりについてお伺いいたします。

昨年から協働によるまちづくり条例の学習会が持たれ、平成21年度に制定の段取りを組まれています。町長が考えてあるまちづくり条例の基本理念は何でしょうか。

次に、パンフレットのほうでは、こちらのほうですけども、自治体合併について、周囲の自治体と勉強し模索、検討していくべきだと思うと記されていますが、具体的にどのように考えていられるのかお伺いいたします。

最後に、今までの質問のまとめみたいになるのですが、障害のある人や高齢者、子供たちが安心して暮らし、将来展望が持てるまちづくりをどのように進めるのかお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

なお、今回一般質問は町長の所信、考えを中心に質問いたしますので、2回目以降の質問に対してもすべて町長のほうから答弁していただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

2期目の最初ということで、私のほうに質問が集中しておりますけれども、私なりに思うところをお答えさせていただきます。

まず、自己評価点数は何点か、そしてその根拠はということでございますけれども、一応、私も随分と迷いましたけれども、60点というような点数を考えてみました。重松議員も御理解いただいておりますけれども、本当に自分で自分の点数をつけるというのはいろんな意味で難しい、迷うところがございますけれども、そういう結果、60点として、後にクエスチョンマークをつけるとというような状況でございます。そして、その根拠はということでございますけれども、この4年間、私なりに協働あるいは行財政改革それから住民サービスなどを考えて取り組んできたつもりでございます。しかしながら、まだまだ足りない分もございますし、それから途中でまだ結果が出てないというような部分もございますので、そういう反省も含めたところの60点でいかがかなというふうなことでございます。

次に、前町長からの引き継いだ事業計画、修正や見直しをしたのかということでございますけれども、基本的には事業や計画は前町長からの引き継ぎであります。その中で、一つは図書館建設、これは先送りをいたしました。その理由としましては、建設検討委員会で場所が問題となったこともございます。それからまた、財政が非常に厳しい時代になってきたというようなことで、財政の見通しを立てた後に再検討をしたいというふうに考えたからでございます。あと、ソフト面といえますか、いろんなことをやってまいりましたけれども、それはいわゆる事業計画ということでございますので、今ここでは述べるのは控えたいと思います。

それから、(2)の2期目の選挙公約、マニフェストについてでございますけれども、財政的

裏づけ、具体的数値が、目標が出てないということでございます。元来、マニフェストには、約束事項、あるいはおっしゃるように財政的裏づけ、あるいはまた数値目標それから期限を入れるべきであるということは存じております。しかしながら、今回上げておりますのは項目自体が数値を盛り込む内容のものに乏しかったというようなこと。それからまた、数値目標も大切でございますけども、余りにも不確定要素が多い数値を出すべきかどうかということ、あえて出さなかった部分もあったということでございます。そういう意味で、マニフェストとしてはいささか不十分であったということは認めております。

それから、今後の基山町の発展についてでございますけども、面積からしまして、やはりこれ以上大きな開発の余地はないと。あるとしても、部分的なことになろうというふうに思っております。したがって、これからの基山町は、今ある社会資本を使って環境、福祉、教育そして触れ合い、協働のまちづくり、つまり元気、活力と自然のバランスがとれた住みやすい住空間を目指すべきだと考えます。このまちづくりに関しましては、少し時間あるいは手間もかかるかもわかりませんが、基山町の次のステップの発展にはこれしかないというふうに考えます。

次に、まちづくり条例の基本理念は何かということでございますけども、基本理念といたしましては、第4次総合計画に掲げておりますまちづくりの基本理念ということございまして、心豊かな人と人との関係づくり、そして自然と共生した町の魅力づくり、そしてそれにみんなが進める協働のまちづくりというような、この3つを基本理念、基本的事項を、これを条例化するのがまちづくり条例だというふうに考えております。

次に、自治体合併についてどう考えるかということでございますけども、それぞれの自治体の置かれている立場はさまざまでございます。合併に関する内容も、これまたいろいろだろうというふうに思います。合併は、当然そうした条件を協議、検討して判断するものと考えております。今後、住民、議会、行政で考えていきたいと思っております。

それから、障害のある人や高齢者、子供が安心して暮らせるまちづくりということでございますけども、いわゆる福祉、町民全体が立場の弱い人を支え合ってみんなが幸せになるということが願っておりますし、そういう町をつくらうというみんなの気持ちが必要だろうというふうに思います。その上に立って、高齢者の社会参加や安全な子育てなど具体的施策を考えていくべきだというふうに思っております。

一応、1回目の質問に対するお答えとさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

大変抽象的な質問の仕方をしましたもので、答弁に苦勞されたろうというふうに思いますけども、2回目以降の質問に対してはなるべく具体的な問題点を入れながら質問したいというふうに考えています。

自己評価点数60点というふうに言われましたけども、私はまだ上だろうというふうに思っています。実際、町長自身もまだ上のほうの点数が腹の中にはあるんだろうというふうに思っています。4年間、私も自分なりに、議事録等を見ながら町長のされてこられました施策等についても勉強いたしました。行政改革を初め安心・安全なまちづくり、いろんな面で進めてこられたろうというふうに思っています。その中で、町長の4年間の一番の功績は何かというのを考えるときに、私は町民との直接対話、それが一番の町長の功績ではないのかなというふうに思っています。町民と直接対話し、町長と語る会をする中で町民の生の声を聞くと、それがやっぱり町政にも反映されているのではないかなというふうに考えております。そこで、町長が4年間の中でされてこられた中で、これだけは私は町民の方に自慢できるんだというのをぜひ列挙していただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

これだけとは、申し上げたいというようなことなんでしょうけども、なかなか今急にはちょっと思いつかないような状況でございますけども、やはりこれだけは、まずはやっぱり行財政改革といいますか、この辺がこの4年間の私の一つの仕事、使命だったというふうに思っております。いろいろ、町長専用車も廃止しましたし、私ども四役、三役ですか、の報酬あるいは管理職の手当等も引き下げもいたしました。それだけじゃなくて、あと敬老祝い金も引き下げさせていただいた。そして、補助金とか研修費の縮小、廃止もいたしました。その他いろいろと、社協の局長廃止とか、いろんなことも取り組んでまいりました。それが、削減、廃止が決していいとは思いませんけども、そういうことで財政改革といいますか、を削減してきたというようなこと、これが私の一つの仕事だったかなというふうに思っております。あと、街路灯をつけたというような、これもいろいろと賛否あるうかと思っておりますけど

も、街路灯ふやしたとか、あるいは乳幼児の医療も若干ふやしたというような、そういうことかなというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

今回、あえて自己評価点数を伺ったのは、別に町長にこれの点数をつけることによって何かするという物じゃなくて、お互いにやっぱり行政の中で仕事をする中では、結果責任というのは必ず負われるんだらうというふうに思っています。これは町長だけに限らず、私ども議員も町民から信託を得て今この場で発言をしております。そういった意味では、私自身があと3年たてば私自身、重松、おまえは何点だったんだというふうなことが問われるんだらうと思います。そのときにやっぱり、力量もありますけども、精いっぱいやる中で、せめて100点とは言いませんけども90点ぐらいの頑張りはしたんだというふうなことが、私は胸を張って言えるようにしなければならぬんだらうというふうに思っています。そういった意味では、町長にとりましてあと4年後、別に4年ち限らず1年後でも結構ですけども、自己総括する中ではやっぱり100点満点に近い点数をですね、お互いが自分で自分につけるようにやっぱり頑張っていかなければならないというふうに思っておりますし、ぜひそういうことでお願いしたいというふうに思っております。

2番目の、何を推進し何を見直したのかという質問ですけども、図書館建設を先送りしたと。理由が、検討委員会で場所が問題になったというふうなことが述べられました。それで、もし図書館建設を先にしてたと。別に問題もなかったと。建設をしたと。その後にやっぱり小学校の建設ができたんでしょうかと私は思ってるんですけども、なぜこれを質問するかというと、これだけ財政が厳しいという中で、当初図書館の建設がある。で、小学校の改築は、それぞれ耐震性問題、老朽化の問題あってしなければならぬという問題がもう実際問題として見えていたわけですけども、そういった意味では、仮に図書館を建設してから小学校改築の予算措置ができたのかどうかお伺いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

正直なところ、ちょっと私も学校を建設しながら、そして図書館がどういう形になったの



か、その辺のことにまよりましたけれども、2つ一緒にということはちょっと無理があったのかなというふうに考えます。そういうことで、まずは小学校というようなことで取り組みまして、あと小学校が終わった時点で、その財政状況をまた見ながら、図書館をどこにどう、どういう形でどの程度のものをどういう内容でというようなことは、これまた検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

図書館を建設したとして、その後に小学校の改築がすぐにできたのかと。それだけの財政的な余裕が基山町にあったのかなというふうなことも、ちょっと私自身は思っております。これについてはあれですけども、それから前町長からのいろんな施策、考え方について見直しをされたのかなという質問で、この図書館だけじゃなくて、私はまだまだ見直さなければならぬのが逆にあったのではないかなというふうなことも考えております。で、一つは総合公園の整備計画も、御存じのように平成2年からスタートして今日まで来てるわけですけども、その中で、今問題になってる菖蒲坂ため池水辺公園にしてもそうですけども、やっぱり時々においては見直すべきではなかったのかなというふうに私自身は考えております。この点についてどのようにお考えでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

今、総合公園ということでございますけども、私が知るところによると、総合公園というのはグラウンドですか、とか体育館、その辺も含めたところの計画ということでございますので、その一環としてやはり引き継いで、水辺の公園も整備していくということはやっぱり必要だと。外すわけにはいかなかったというようなことでございます。

なお、総合公園につきましては、あと整備につきましてはいろいろと費用がかからないような方法で、なるべく自然を残して、今もう駐車場、高校総体の駐車場には一応用意はしましたけども、今後も余り費用をかけないような方法で自然を残しながら整備をしていきたいというふうには考えております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

総合公園だけじゃなくて、今基肄城跡保存整備事業も引き続きされております。国庫補助があって県からの補助があり、町の支出は1割とかですね、という金額ですけども、それにしても私は、当初計画されたのが見直しをされずに今日まで延々と続いているというところに、行政の硬直化といいましょうか、見直しができないところの何か問題があるのではないかなというふうに思っております。町長が先ほど言われましたように、1期4年間する中で民間出身を強調され、そしてまたそういう面をやっていきたいという中では、今民間でもそうですけども、あらゆる面で見直し、検討を行って施策等についてもするわけですけども、そういう面が基山、基山といいましょうか、行政については大変少ないのではないかなというふうに私自身は考えております。ぜひともこれについても、今から先大胆に見直すときには見直していてもいいんじゃないのかなというふうに思いますし、ぜひそういう面について今後ともやっていただきたいというふうに考えています。

それから、2期目の選挙公約、マニフェストについて質問いたします。

財政的裏づけがないのではないのかなというふうな質問の仕方をしました。で、私ども一般庶民がまず考えるときには、私の家に収入が幾らあるのかなというのを考えます。そして、例えば車を買いかえたい、小屋を建てかえたいとか、いろんな面するとき、必ず収入が幾らあるのかなというのを考えます。しかし、行政は逆ですね。幾ら支出があるのかなというのを考えて、無理やりそれを、収入を、歳入を合わせると。借金を組むというふうな形で今日来られてるんだらうというふうに思っています。町長が4年前に立候補されたときには、起債残高が72億円あったと。そういう中で、現在66億円まで減らしてきたと。しかし、今回また小学校の改築等で平成20年には約72億円ですか、またもとに戻るというふうなことになっております。そういう中で、いろんな施策を今回述べられておりますけども、本当に財政的裏づけがない中でできるのかなあというふうなことを私自身は思っております。

それで、財政的な見通しについてやっぱり述べるべきではなかったのかなと。で、一番の問題は、今回小学校建設を含めて起債残高72億円になると。この72億円というのが、私自身も多いのか少ないのかと言われれば判断材料乏しいですのでわかりませんが、町長自身は今日まで、4年前72億円から今回66億円まで借金を減らされてくる中で、いろんな合理化されてきたんだらうというふうに思うんですね。で、今回72億円になって、今後どのような

見通しを立ててあるのかお伺いをいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それこそ、これ民間でもそうですし、まして町財政ということになれば、本当にその辺はしっかり見通しを立てて事業をやるべきだというふうに思っております。むしろ行政のほうが、いわゆるもう予算主義といいますか、予算にしっかり枠をはめてやっていくということ、これはむしろ行政のほうが強いんじゃないかなというような感じもしております。

そこで、今後の財政の見通しということでございますけども、これは去年、おとどしでございますか、見通しを一応やりました。そして、公表もいたしました。そして、去年が佐賀県もそれをなさって、また財政改革プランというのをされたわけでございますけども、基山町が1年早くそういうのも見通しを立てまして、そのときには23年ぐらいには基金が枯渇するんだというような一応見通し、これは行財政改革をやらないでこのままいったときにはというようなただし書きがついておったと思いますけども、それで、これはいけないということで見直しを、改革をというようなことも一層やってきたわけでございます。そして、去年でございますか、1年たってもう一度見直そうというようなことで、そのときにはある程度の財政改革もしてきておったものですから、そこで見直したところ、いや、25年ぐらいまではまだ基金も何とかというような、そういう数字を出しております。

じゃあ、それから先はどうなるのかというようなことでございますけども、それから先はやはりさらなる行財政改革というようなこと。それから、やはり事業の徹底的な見直し、先ほど常に事業を見直してというようなお話もございましたけども、これらのことは今度、これからまたいわゆる事業の見直しということにしっかり取り組んでいかなきゃいかんと。そういうことで存続可能な町にしていくというようなことでございます。具体的な数字としましては、やはりもう起債は72億円といいますか、私引き継いだとき以上にはふやさないというのが一つの目安だということでございます。これは、事業の取り組み方で若干の違いは出てくるかと思いますが、やはり一つの原則としては、それ以上ふやしてはいけないというような気持ちを私は今のところ持っておるわけでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

今言われました、この72億円、これをこれ以上もうふやさないんだと。その中で基山の町政をやっていくんだと言われました。私も、やっぱりそうあるべきなんだというふうに思っております。

それで、先ほどちょっと出ましたけども、図書館の建設についてもそうですけども、マニフェストで町長4年間で行う重要施策の中で、読書で文化都市づくりというふうな項目が第1項目に来て、図書館の充実とあわせて、図書館建設についても何らかの検討をして結論を出すというふうに言われてます。で、私は、図書館建設を今するのが本当にいいのかというところ、私自身疑問を持っています。で、いろんな会議で今出されてますけども、この役所内、この役所をやっぱり有効活用すべきじゃないのかと。図書館についても意見が出てましたように、1階フロアに図書館を持ってきたらどうなんだというふうな意見等もあるだろうというふうに思います。そういうところで、私はぜひ、基山町が今持っている建物をいかに有効活用していくのかというところを、やっぱり今から先は見なければならぬのではないかなというふうに思います。そういう中で、いや、それでも図書館が必要なんだというふうな意見があれば、またそこを検討していくという形になっていくのではないかなというふうに考えております。ぜひその点、今言われました、これ以上もう借金をつくり、ふやさずに町政を進めていってほしいなというふうに考えております。

それから、現状認識のとらえ方で何をもって成熟と言うのかということもあります。確かに、基山は社会資本整備、企業誘致、住宅開発、今日まで先代町長を初め進めてこられて、一定程度、確かに言われるように成熟化といえれば成熟化の流れの中にあるんだろうというふうに思いますけども、今回町長の答弁で開発する余地がもうないというふうなことも言われましたけど、面積からして。しかし、私は開発する余地、面積がないとは思ってません。開発に伴う財源がないというふうに逆に思っています。

皆さんもインターネット等で地図検索等をされるだろうと思います。今、グーグル大変よくて、航空写真ですね。高度1万km、本地球を写真で見るとみたいな感覚で見れるんですけども、それからズームアップしていけば自分の家の屋根さえもきれいにわかると。そういうふうな大変わかりやすい地図検索があるんですけども、基山を上空、例えば二、三十kmから見ると、基山の町の流れがよくわかります。そこは別に福岡県の県境とか鳥栖からの境とかは書いてないので、一地域として見たときに、北西部には山があって、そしてけやき台は流

れ的に見ればもう福岡の一部なんですね、希みが丘とか三国が丘とか団地ですね。団地の流れの一部にやっぱり見えます。そして、下のほう、西のほうを見れば、弥生が丘でぷっつり基山は切れてるんですね。基山の地域だけ、基山の中心から周りがぼつんと空洞化になっているみたいな感じになるんですね、地図をよく見ると。そして、今盛んに高速道路のインターチェンジ付近、今開発を進めています。大変な勢いで今鳥栖は開発を進めています。そういう中で、基山が置かれている条件というのが、地理的に用地がないというふうには私は思いません。市街化区域の内にも農地はありますし遊休地もあるだろうというふうに思うんですね。問題は、そういうところがうまく活用されてないのではないかなというふうに思います。

そういった意味では、今回マニフェストで示されてる中に私は決定的に不足しているというのが、今言いましたように、基山は基山だけで単独で開発をしようと思っても私は無理があるだろうと思います。そういう意味では、さっき言いましたように、小郡地区、鳥栖地区、筑紫野地区、そういうところとの広域連合といいたいでしょうか、そして広域行政、そういうところをうまく活用することによって基山はまだまだ開発する余地があるだろうというふうに思いますけども、この点、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

まず、もう開発の余地はないというような受け方をされておるようでございますけども、先ほど申したのは、これ以上大きな開発の余地はないというような表現をしたかと思えます。何しろ、御存じのように基山町22・でございます。その中で山林と言われるのが7.幾らか、8・ぐらいだったと思います。正確なところはちょっとわかりませんが、大体私の感覚として8・ぐらいが山林だと。それから、農振かかっている農地が3から4、3.幾らか、4・弱だというふうに思います。そうすると、あとの残りが10・ぐらいになると思います。それが、いわゆる今までの住宅であり工場であり河川であり、いろいろ、公園でありというような、それが10・ちょっとぐらいじゃなかろうかというふうに思っております。したがって、これらを、あと山、農地、これを開発するといいますが、住宅あるいは工場にというようなことは、ちょっとなかなかいかがかた。それじゃなくてむしろ、この農地はできるだけ、周囲の事情いろいろございましょうけども、できるだけやっぱり残して農業も大切にし

ていかなきゃいかんというふうな、私はそういう考えで、これからの基山町のまちづくりということについては余りもう大きな開発じゃなくて、これら山なりあるいは田畑なりを大事にしながら、そういう自然環境も大事にしながらまちづくりをやっていきたいというような思いでございます。それは、マニフェストにもそういう私は表現をしておいたというふうに思っておりますし、先ほどもそういうつもりで言ったと思います。

しかしながら、この10・、これの有効活用というのは、もちろん雑木林っていうか、そういう部分もあるわけでございますから、そういう部分の開発といえますか、そういうことは当然やらなきゃいかんでしょうし、それからいわゆる市街化区域といってもまだ活用されていない部分もあるということです。そういう部分の有効活用ということは当然まずやっていくべきだろうというふうに思っております。

それから、これからの開発は広域でというようなことでございますけども、私も全くそうだと思います。基山単独で考えることじゃなくて、鳥栖市さん、小郡市さん、その辺と、それから筑紫野市さんも隣接しておりますので、その辺のところと一体となって開発をやっていかなきゃいかんというようなことで、折に触れ市長さん方とは私も、一緒になってやらなきゃいかんですねというような提案はいたしております。今後、そういうことでもまた進めていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

ぜひ、今言われました、視野をちょっと広めればまたとらえ方も変わってくるんだろうというふうに思います。で、基山が今人口は減少してます。しかし、鳥栖、小郡、筑紫野にしても人口は増加してるんですね。そういった意味から、基山が、先ほど町長の基本方針の中でも衰退するはずはないというふうに言われております。私も基山は衰退するはずはないというふうに思ってるんですね。しかし、現実問題として人口は減少しているといった意味では、やっぱり何らかの施策をしていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

で、基山が道路事情、確かに整備されてきました。しかし、やっぱり塚原長谷川線にしても日渡長野線、弓場下・川辺線ですか、野口のほうですけども。やっぱり途中で行きどまりになってるんですね。で、工場団地がある長野地区、野口地区、立野地区で行きどまりにな

ってるといった意味では、今後の工場誘致にしても大変それはマイナス面だろうというふうに思っています。ただ、今それが急に財政的措置ができるかという、そういう状況では基山はないんだろうというふうに思っておりますけども、将来的にはそういうところも考える中で、基山の人口増をどのようにしていくのかというのもまた考えていくべきではないのかなと思っています。

そういう中で、今回議員にさせていただきまして、無理を言って実は私と片山議員さん、今まで新人の方がすることは余りなかったんだと、先輩の議員さんをお願いしてたという都市計画審議会に実は入れさせてもらっています。しかし、都市計画審議会が、私も期待して、その中でいろんな意見も含めながら審議できるんだろうなというふうに思っておりましたけども、結局一回もまだ開かれておりません。とうとう3月議会ありましたので、4月までにはもう一回も開かれずに終わってしまうと。で、これでは私は、いい計画は、いいアイデアは浮かばないのではないかなというふうに思います。こういうところでいろんな意見を聞く中で、やっぱり発展的な意見を出していただくようにしなければならないのではないかなと思いますけども、町長、この辺なぜ都市計画審議会が開かれなかったのか、わかれば。じゃあ済いません、担当課長のほうからでも結構ですけども、もしわかれば。

議長（酒井恵明君）

いいですか。担当課長。（「あ、町長さん、わかられてます」と呼ぶ者あり）いいですか。じゃ、町長。

町長（小森純一君）（登壇）

なぜ一回も開かれなかったかということについて、私がちょっとその辺の事情を存じておりませんけども、私ももう大分長い間、審議会の委員ですか、にもなっておりますが、会合に出ておりましたけども、あの会合では、どうも私も不思議だったんですけども、それじゃあその審議会の中であそこをどうしよう、ここをどうしよう、市街化区域にしようというような、そういう議論というのは私も余り覚えておりません。これはちょっとどうかなと、こういうことを言うのはどうかなと思うんですけども。ただ、やはり県からのいわゆる都市計画というようなことが来たりということで、それを審議するというような役目だったのかなあというふうに今になって私も思っております。だから、繰り返しますけども、基山町で、我々でどうこうしよう。あそこをどうしたほうがいいのかというようなことの審議、それを県に上げようというような、余りそういう組織じゃなかったんじゃないかなというふうに私

自身今になって感じております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

ぜひ、まだまだ私たち新人で、何で開かれなかったのかなと疑問に思うんですね。言ったように、今まで先輩議員さんされてたのを無理言って今回入れさせてもらって、私は私なりに期待して、この審議会ではどのような議論をするのかと期待してたんですけども、結局一回も開かれずに今日来てるといった意味では、私はやっぱり問題があるのじゃないかなというふうに思っております。現状のとらえ方、さまざまなとらえ方がされるんですけども、ぜひ情勢分析はきちっとしなければならぬのではないかなというふうに思っておりますので、また今後ともよろしく願いをしときたいというふうに思っております。

で、今後4年間の具体的なまちづくりをする中で、今回町長が考えるまちづくり条例の基本理念は何かということに質問をいたしました。まちづくり条例というよりも、協働によるまちづくり条例だろうというふうに思います。町長が今日まで一貫して言われてきている協働という言葉のとらえ方に、町長と執行部と町民の間に私はずれがあるんじゃないのかなあと思っております。

一つは、12月23日でしたか、町民全体で協働によるまちづくり学習会が開かれました。町長もあいさつに来られてされたわけですけども、その中で大石総務課長のほうがあいさつをされまして、けやき台の植栽管理の話を出されました。けやき台、町に移管するときに120,000千円の基金があったと。毎年約7,000千円ぐらいけやき台の植栽管理に使ってると。あと数年でその基金も底をつく。その後どのようにしたらいいのかと。やっぱり、そこに町民による、全員で、全体での管理もまたお願いするかもしれないというふうなことが言われたらというふうに思うんですね。で、私、この話をけやき台の方にしたんですね。そうすると、けやき台の方は物すごく憤りされたんですね、怒られたんです。それは何かというと、自分たちが今、勤労者ですので一生懸命働いてると。その中で自分たち、このけやき台の人が一定程度基山に税金も納めてるし、基山の発展に尽くしてるんだと。で、この植栽の管理がもう底をつくから、基金が底をつくからけやき台の人に面倒見てくれという話にはならんでしょうと。そして、まして自分たちは農家でもないし、そういう技術も持たないんだと。できるところだけすればいいといっても、なかなかたまの日曜日ぐらいゆっくり休みた



いんだと。それが本音なんだというふうな話で、大変憤り、怒られました。

で、私は、その後いろんな話をされて、今地域の課題は何かなというふうなアンケートもとる学習会だったんですけども、年齢構成にもよつたろうと思うんですけども、高齢者福祉が一番だったんですね。そして、2番目は子育てですね。そして、3番目が自然環境、4番目が青少年育成というふうな順番で、清掃、草刈り、アダプトプログラムという活動、そういうのは9項目中8番だったんですね。しかし、町にすれば、協働によりまずそういう街路樹、公園、アダプトプログラムを含めてしていただきたいというのが本音だろうと思うんですね。しかし、町民の方はそうじゃないと。自分たちが実際今から問題になる高齢者福祉の問題、子育ての問題が一番重要なんだというふうなとらえ方をされてるんだらうというふうに思っております。そこで、町長が今日まで言われてきました協働について、もう一度町長の考えをお聞きしたいというふうに考えます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私も協働、協働ともう4年間言っただけでまいりました。しかしながらその中で、言いながらも、私も本当に協働とは何なんだというようなことを考え続けて、私自身考え続けてまいりました。そこで、4年たった今やっぱり私が考えます協働ってのは、これちょっと理屈っぽくなるかもわかりませんが、一番根底には、これを忘れちゃいかんなど私は思うんですけども、ほかでも言っただけでまいりましたけども、いわゆる今の政治の流れといいますか、日本の政治の流れは、やはり中央集権から地方分権に変わってきておるんだということ。これは地方分権一括法あたりがまさにそうでございますけども、大きな流れとしてはそれがあつたということだと思います。それから、特に地方においては、いわゆる行政主導の政治っていうか、行政が、町行政、市行政が行われてきたというふうに私は思っておりますけども、これはやっぱり、それから今度は住民の皆さん主体の、住民の皆さんが考え、住民の皆さんが参加された政治、行政であるべきだというふうに、これも変わってきておるんだということだと思います。これをやっぱりしっかり基本にとらえておかないといけないなというふうに思います。

それから、もう一つは、以前はやっぱりその地域地域でいろいろ作業も、道の普請あたりもされたし、お互いの助け合いも行われてきたということだと思いますけども、それがいつの間にやら、高度成長のときでしょうか、もうそういうことは行政がやるべきなんだと。す

べて行政でやってくれというような方向に大分偏ってきたんじゃないかなと。しかしながら、果たしてそれでいいのかなというようなこと、いわゆるコミュニティーの再生といいますが、そういうことがやっぱり今度は問われてきて、やはりお互い助け合っていこうやと。みんな町も道もつくっていこうやというような、幾らかそういう機運になってきておるんじゃないかなと。これはやっぱり大事な事かなというふうに思っております。

そして、もう一つは、やっぱりお互いの、忘れちゃいかんのはミッションというか、使命感といいますが、も大事な部分かなあというふうに思います。行政は行政で、やっぱりしっかり行政としてやるべきことをやらなきゃいかんということ。それから、片や住民の皆さん方も、できることは自分たちでやろうじゃないかというような、そういう気持ちというようなこと、これも大事な部分かなと。協働の大事な部分かなというふうに思っております。これらがなくて、さあ、それじゃ作業をひとつしてくださいと。きれいごとばかりじゃ済まないんですけども、その裏にはやっぱり、財政がかなり行政も厳しくなってきたんだという裏があるんですけども、やはりこの仕事はひとつ皆さん方でやってください。政府あるいは町行政の責任においてこれはやりますというような、そういうこともやっぱり考えていかなきゃいけないのかなと思います。

ところが、それが逆で、そういうふうな住民主体、主体ちゅうとおかしいんですけどもね。仕事させとって何が主体だというふうな話になるかもわかりませんが、地方分権なり住民主体というような考え方がなくて、作業だけをお願いしますというようなことを上げると、行政何しよるかいというような話になるかと思っておりますから、やはりこの辺の住民主体なりコミュニティー再生なり、あるいはお互いの使命なりというような、その辺を踏まえた上で、そしてそれじゃ何をやっていこうかというような、そういうのが筋道かなというふうに思っております。いろいろ仕事の役割の分担をしながら、お願いしますと言いながら、そういう意識を持っていただくということも大切かもわかりませんが、むしろ私はそういう理屈から入って、そして皆さん方に理解していただいて、そして協働というか、一緒に作業なりを進めていくということがやっぱり協働だろうと思うし、協働の進め方だろうというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員、先ほどの質問で大石総務課長が言ったって言ったのは（「済いません、間違っていました」と呼ぶ者あり）小野企画課長でございますので、訂正してください。

2番(重松一徳君)(登壇)

今言われましたように、その精神が大事なんだと思うんですね、協働というのは。私どもの田舎では、昔から田植え時期になれば、山手の方が田植えするときには平野の方が手伝いに行き、そして今度平野の方が田植えするときには山手の方が手伝いに来てと、そういう中で農作業というのはこれまででしたし、祭りについてもみんなが集まって寄り合いで今日までやってきてます。協働という言葉を使わなくても、そういう精神というのがあるんだろうと思います。その精神をまず理解しないとなかなか難しい面があるし、立派な文章をつくったとしても、なかなかその中にそういう精神が入ってないと難しいのではないかなと思っております。十分時間をかけながらこの協働によるまちづくり条例についても、また私自身も勉強していきたいというふうに考えております。

ちょっと時間もありませんので先を言いますが、自治体合併については、私は一方通行だと思うんですね。合併したけどもだめだったと。ああ、もう一回引き返そうかと言っても、一回合併してしまったら引き返せないんですね。そういった意味では本当に、今全国で合併後の検証がされています。その中では、もう合併しなければよかったというふうな意見とかもたくさん出ております。今から先、学習会等もする中で、ぜひこういう勉強会等もしていただきたいなあとというふうに思っております。それから、これは私の意見ですけども、最終的にはどうしても私は町民全体の総意が必要というふうに思っておりますので、町民、住民投票をお願いする形、またそのときにはぜひそういうことも私自身させていただきたいなというふうに考えています。

それで、3項目の質問ですけども、障害のある人や高齢者、子供たちが本当に安心して暮らせる町に今基山町はなってるのかなというふうに私自身思っております。12月議会で巡回バスを低学年の遠距離通学に利用できないかというふうな質問をしまして、その中で、よかったら野口地区の子供たちと一緒に通学路を歩いてみませんかというのもまたお願いしました。3月6日に、町長、松隈教育長、それに宮浦で同じ問題を抱えていらっしゃる大山軍太議員さんにも参加をさせていただきまして、7区の役員等も合わせて大人が約10名、そして野口の子供当初5名、朝7時に野口を出発して基山小学校まで歩きました。途中、子供たち参加を、登校班ごとに集まって、最終的には子供たちも30名ぐらいになりました。日ごろ子供たちは話しながら、歩くのが遅いんですけども、大人と一緒にだったということで足早に歩きましたけども、まず町長の方に、3月6日一緒に子供たちと歩いた感想をお聞かせください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

私も歩くことは決して嫌いじゃございませんもんですから、非常に子供たちと気持ちよく歩かせていただいたなというふうに思っております。確かに、若干距離が長いなど。登下校にしては距離が長いかなというふうなことも思いました。しかしながら、これはいつか言って重松議員におしかりを受けたんですけども、少し鍛える意味じゃどうかなというような裏腹な気持ちも持っております。

しかしいずれにしても、私が思いますのは、危険であってはいけないと。これがやっぱり一番この前歩いて考えたことでございます。やはり、今もう3号線は、今度はあれになりますけども、橋がかかりますけども、それに上るまで、おりて、そしてまた歩道を横切るといような、そういうこともございます。それから、マックスバリュのあの通り、あそこを横切らなきゃいかんというような問題、やはりあちこちに危険な部分があるようでございますので、そういうことをまずやっぱり排除してやらなきゃいかんというふうに考えております。コミュニティーバスの方はまだちょっと、きょうも出てくる前にテレビでやっておりましたけども、非常に地方財政厳しいと。だから、交通機関をだんだんだんだんむしろ減らしていきよんだと。それは、島が一つそうでございます。それから、コミュニティーバスも減らそうというような取り組みがなされておると。そりゃあ減らしてもらっちゃ困るといような、そういうテレビでやりとりがございましたけども、そういうことで、コミュニティーバスをまたふやしたい気持ちはあるんですけども、すぐできるかどうかというのはちょっとまた検討しなきゃいかんという問題だろうというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

松隈教育長も一緒に歩いていただきまして、ありがとうございます。一言感想をお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

私は、日ごろ車の恩恵にあずかっとなってなかなか歩く機会がありませんので、町長さんのように快い歩きじゃなかったんですけれども、やっぱり遠いなという感想は受けましたですね。私もあの地区の出身でございますので、小さいころからあそこは随分歩いておりました。昔は走っていきよったんですよ、あそこを。先輩諸氏から追いかけて、ほら、走れ、走れということで走っていきよりました。社会環境随分違いますのでね、そういうわけにはまいらんでしょうが、まず思いましたことは、町長と同じでございますが、安全性がやっぱり確保されないかなと。今、基山町の全通学児童の中で一番危険性の多いところじゃないかと思うんですね、国道を横切り、またJRを横切りますから。そういう意味で安全性の確保が十分なされれば、これ歩くことも一つの体力面ではプラスになると思いますし、整然と歩いている姿を見ると教育も十分できてるなと、こういう感想を受けました。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

現地を見てもらえれば、言われるように、危険な場所が何カ所もあつたろうというふうに思います。私自身とすれば、巡回バスそしてまたコミュニティーバスを通学路に利用できるような施策をどうにかしてできないのかなというふうにも思ってますけども、すぐにできないというのも私自身理解はしているつもりであります。

しかし、今高齢化が進み、10年後には基山町の高齢化率は34.6%にもなるんだというふうなことが前の議会でも言われておりました。そういう中で、私の地区でもそうですけども、もう80歳を過ぎた人が、高齢者の方が免許証を返されてあるんですね、もう危ないから免許証は警察に返しなさいと言われて。今までは車があつたから移動できたけども、免許証は返して、もう歩くか自転車かという意味で、大変行動範囲が狭くなつてんだというふうなことも言われています。そしてまた片方では、あと100円でも払って利便性がよくなれば100円払いたいんだと。何か無料というところに、少しどうしても遠慮するところがあるというふうな意見もあります。で、私は、100円を取るのがいい悪いを言ってるんじゃないんです。あと少し、もう少し使いやすい便利な巡回バス、コミュニティーバスにしてもらえないのかなというふうな意見が出ているのが現実です。私のおふくろもよく利用してますけども、長野地区は水曜日と土曜日なんですね。実際、土曜日は官公署は休みですし、病院も休みだっ

たりすると。実際、水曜日しか使えないんですね。そういった意味では、もう少し利便性のいい巡回バス等にしていきたいというふうに思っております。

それから、本当に障害を持った方が安心して今基山町暮らせるのかなと。町長は、本当に4年間、駅のエレベーター設置や障害者用駐車スペース、スロープ等、障害者用便所、トイレ、されております。しかし、障害者を持ってある方が、障害者自身がそれを利用できなければ意味がないと私自身は思っております。例えば、今現在行われている、基山駅前公園整備工事が行われております。点字ブロックが設置されています。経済建設委員会で現地視察も行いました。境界から60cmのところの点字ブロックが設置されています。本当にあそこで障害を持ってある方、視覚障害者の方が利用できるのかなと思うと、私は大変疑問を感じるんですね。基山の場合は、まだまだ歩道が十分整備されていません。段差も物すごくあります。そういう中で、端のところ、境界から60cmのところの点字ブロックを設置しても、本当に使えるのかなというのがあります。弥生が丘とかもきれいな町並みですけども、それでも境界から80cmのところの点字ブロックは設置されています。役場前なんかを見れば、大体中央に点字ブロックは設置されてるだろうと思うんですね。（「あと2分前」と呼ぶ者あり）はい、済いません。そういった意味では、本当にそれを使う、障害のある方が利用できるのかなといった意味では、やっぱり検証しなければならないと。県の指導があってからというふうな答弁が経済建設委員会の中ではありましたけども、やっぱり実際に障害がある方が使ってみて本当に使いやすいのかと、利便性があるのかというのを検証しなければならないと思っております。

きのう、議会が終わりまして帰ってる途中、秋光信号のところまで盲導犬で女性の方がいらっしやいました。渡るに渡れずに、点字ブロックがある場所がはっきりわからなかったと思いますけども、1つ手前のほうでとまられて大変困られていた状況です。で、急になかなか改築できないだろうと思いますけども、ぜひとも今から先4年間、町長におかれましては本当に社会的弱者の目線に立って行政を運営していただきたいというのをお願いいたしまして、私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時41分 休憩～

～ 午前10時50分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、片山一儀議員の一般質問を行います。片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

おはようございます。5番議員の片山でございます。きょうはたくさん傍聴いただきましてありがとうございます。傍聴していただくのは、やはり議会を変え、行政を変えることだろうと、こう確信をしております。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

平成20年2月20日、小森町政第2期目がスタートいたしました。心からお祝い申し上げます。第2期目に当たり、基山町未来づくり Manifesto を公表されました。先ほど重松議員が開示いただいたとおりであります。公表された Manifesto に基づいて町長が基山町をどのように、どの方向へ導かれようとされてるのか等に関して、11項目にわたりお尋ねいたします。

まず第1項目め、基山町はこれまでの50年間、計画的な企業誘致、住宅開発、社会資本の整備を先進的に行ってきたと評価されていますが、それは正しい評価と言えるのでしょうか。

2つ目は、基山のあるべき姿は、活力と自然のバランスがとれた快適住空間であると認識されています。しかるに、鳥栖、小郡市は人口が減ってるのに基山町は減少しております。

議長（酒井恵明君）

人口が増加です。

5番（片山一儀君）続

ああ、ごめんなさい。鳥栖、小郡市は人口が増加してるのに基山町は減少しています。その理由は何だとお考えですか。

3番目、行財政改革の具体策について述べられていますが、業務の見直しをせず課を減らし、課長であった職員を参事として処遇されています。前回のときに、課長は処遇でしょうか、権限でしょうかという質問をしたと記憶しておりますが、2月11日の佐賀新聞にも掲載された2005年から6年における各市町の人員削減目標で、基山町は4名で最も少ない。定員削減は自然減によるといった方法をとられているように思いますが、真に行政のスリム化と言えるのでしょうか。

4番目、人材育成、能力開発を進めると言われています。現在は、何でもコンサルタントに高い料金を支払い委託されているように見受けます。これでは、若い有能な職員を育てるところか、その能力をつぶしてしまうのではないかと危惧をいたしております。

5番目の質問でございますが、行政評価、人事評価の活用を導入されようということですが、すばらしいことだと存じます。行政サービスの評価は、町民に対して的確、迅速、効率的なサービスができたかどうかを主要評価項目になると思いますが、いかがでしょうか。

6番目、経済活性化の具体策の一つに農産物直売所の推奨とあります。農産物直売所はだれのためにつくられるのでしょうか。

7番目、基山町に読書、教育文化の風を吹かせると言われています。どのような施策をお考えでしょうか。

8番目、協働のまちづくりについて、住民主体、住民参加のまちづくりを提唱されています。今日までのまちづくりは住民主体、住民参加ではなかったのでしょうか。

9番目、今回のマニフェストには、町長が以前提唱されておりました基山ブランドの創設が入っていません。基山町の勝ち目を追求するためには価値がある提唱だと思っておりますが、今回外された理由は何でしょうか。

10番目、現在の基山町は、高度化された社会における福祉サービスが十分だとお考えですか。

11番目、現在の高度化された社会組織における地方自治体の規模は、どのくらいが適切だとお考えでしょうか。

さきの重松議員の質問と重なるところがございますが、あえて確認、あるいは違う観点もあるかと思しますので、そのまま通告した質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

片山議員の質問にお答えいたします。

まず、1のマニフェストについて、(1)でございますが、今までの基山町の評価は正しいのかということでございますが、第1次総合計画を昭和50年3月に策定し、町の現況と課題を把握し、今日まで多くの事業に取り組んでおられます。計画的な企業誘致や住宅開発、社



会資本の整備を行い、私は高い評価を受けておるといふふうに思っております。その意味からして、計画的な取り組みによるまちづくりは正しい、間違っていないといふふうに考えております。

それから、(2)番目の基山町の人口が減少しておるといふことでございます。鳥栖市、小郡市は、住宅開発やマンション建設に伴う住宅需要の効果だと考えております。基山町の減少理由は、少子化等による10歳未満の子供の減少が最大の原因と考えられますが、19歳から25歳までの就学、就労年齢者の転出もまた大きな要因と考えております。この人口の推移は、これまでの開発のペースの違いもあろうかと思えます。それから、面積の大小も関係していると思えますが、それを乗り越える施策が必要で、そのためには、マニフェストにも書いてあります活力と自然のバランスがとれた住空間づくりが、これからの基山町のまちづくりではなかろうかといふふうに私は考えております。

それから、(3)の行政のスリム化についてでございますけども、基山町の職員の推移は、平成14年から平成19年まで、160、160、154、151、149、145名となっております。5年間で15名の削減になつとるわけでございます。総務省は平成17年3月に指針を出して、それに基づいた各市町は集中改革プランを策定をしております。集中改革プランの県市町村課のヒアリングにおいて、人員削減に関しては基山町は国に先駆けて行っているのです、この目標で問題はないということでした。また、財団法人地方財務協会が出しております類似団体別市町村財政指数表の中の職員数の状況を見ますと、類似団体の平均職員数より基山町は14名減となっております。このようなことから、スリム化は進んでいるといふふうに思っております。なお、業務の見直しでございますけども、これは必要でありまして、これから進めていきたいといふふうに思っております。

それから、(4)の、何でもコンサルタントに依頼しておるのじゃないかと。職員でもう少しやったらというようなことでございますけども、新しい制度等を導入する場合は、やっぱり軌道に乗るまでは専門の業者等に委託し、研修を受けたほうが効率的であり、効果が上がるのではないかといふふうに思っております。

(5)の行政サービスの評価は的確、迅速、効率的なサービスができたかが主要項目になるということでございますけども、これは私も、町民のニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るためには必要な項目ですので、導入する方向で検討してまいります。

(6)の農産物直売所はだれのためにつくられるかといふことでございますが、これはいろ

いる考え方もございましょうし、私としましては、一つにはやはり農業者のためだと思いません。基山町の農業の振興のためには、米中心の経営体系から脱却して、付加価値の高い野菜の栽培や加工品など新たな道を模索する必要があると。また、その売り場が大切だというふうに思います。それから、もう一つは高齢者、退職なさった方々のためにも役立つのじゃないかなと思います。今日の社会は、高齢化や団塊の世代の退職など変動してきております。販売する農産物は、高齢者や企業を退職される方や、また地域女性の方にも生きがいを持って農産物をつくっていただけたらというふうに思います。それから、もう一つは、これが大切なことかと思えますけども、消費者のためということでございます。地産地消をすることによって、消費者に安心・安全な、新鮮で輸送コストがかからない農産物を購入していただけたらと、農産物販売所の役目が果たせるのじゃないかなというふうに思っております。

それから、(7)の読書、教育の文化の風を吹かせると。ちょっと何か言葉としてどうかと思いましたが、これは大人に限らず子供が本を読むことは大切で、それは必ず教育、学力向上につながると思っております。町図書館の整備も必要でしょうけども、その内容、活用方法等、特に学校図書館との連携も密にして図書館の有効活用を考えていきたいと思えます。また、基山町の子供の学力のレベルは高いほうだと認識をしております。今後、教育指導主事を設置し、教育委員会、学校現場とともにさらに向上するように努力していきたいと思っております。

それから、(8)の住民主体、住民参加ではなかったのかということでございますけども、これまで決して住民不在、不参加だったとは思っておりません。ただ、これからはもっともっと住民と行政の緊密な関係の協働のまちづくりができたらと願っております。

(9)の基山ブランドの創設が今度のマニフェストには入っていないという御指摘でございます。私、基山ブランドという言葉は使っておりませんが、マニフェストの中のビジョンのところでは、活力と自然のバランスがとれた快適住空間、そのために今ある社会資本を使って、環境、福祉、教育そして触れ合い、協働のまちづくり、これが他の市町と違う特色でもあり差別かなと。これこそ基山町のブランドだというふうに思っております。

それから、次の2の基山地域の将来についてということ、(1)の福祉サービスが十分だと考えておるかということでございますけども、私自身もまだまだ十分だとは思っておりません。これから充実させていかなければいけないということでございます。

それから、(2)で地方自治体の規模はどのくらいが適切だと考えるかということでござい

ますが、単純、率直に住みやすさだけから今現在考えれば2万人と言いたいところでございますけども、将来的に、そして自治体経営として財政や福祉サービスの量などを考えれば、30万人、これは国も言っております20万から30万というような言い方だと思いますけども、30万人ぐらいが適当というか、必要なのかなという気はいたしております。これには、私自身の算出の根拠は全くございません。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

ありがとうございます。

まず最初に評価認識を伺ったのは、これが違つと事後の施策に非常に大きな影響を与えるんじゃないかと、こう考えてるからであります。例えば、58年ごろにグリーンパークを第1種工業団地として開発をされたと聞いております。当時は1973年、昭和48年だと思っておりますが、オイルショックに引き続きまして、オイルショックが起こりまして、その後日本の製造業の拠点を外国に移し始めたころなんですね。で、この第1種工業団地というのは製造業しかつけれないということで、小森町長はこれを修正をされて第2種工業団地にされました。こういう時期に、国へ移転をする時期にそれしかできないものをつくったというのは、洞察力の欠如じゃなかったかなと、こう私は考えるわけですね。また、基山町は身の丈に合わない箱物行政、さきの議会答弁では利用者見積もりをしてないと回答があった、また重松議員からも質問ありました総合グラウンド等の建設をしまいりました。町民は、箱物行政を否定しています。そして、これらは大変なランニングコストを必要としてます。補助金の性格上、目的外使用とかいろんなことがあって、これを見直すということは非常なリスクを伴うことだろうと思うんですね。そういうことで、先を見越した行政主導をお願いをしたいと、こう思っております。

で、次の人口が減ったという件についてちょっと質問させていただきますが、行政が行うのはすべて福祉サービスである。広義の福祉サービスですね。福祉サービスには広義と狭義がありますが、広義の福祉サービスという観点でちょっとお尋ねをします。

町長の回答の中にも子供の減少だとか、あるいは若者転出とかあったんですが、今現在高齢者の転居も事実なんですね。これは、小さな町では福祉サービスが不足しているからではないでしょうか。あるいは、私が福岡に勤務して特別徴収受けてるときに、何で基山町こん

なに税金が高いのと、こういう話を聞きました。現在、東部水道の水道代が高いと言われてます。基山町には総合病院、プールもありません。都会に比べて図書館等の文化施設が貧弱ではないかと思ってますが、町長の御認識をお伺いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

(1)の評価の問題、工業団地の問題、この辺につきましては企画課の方から答えさせていただきますというふうに思います。

それから、(2)もこれ、今お尋ねは(2)のことだったと思いますけども、福祉の問題、そちらの方は私も、先ほど重松議員のお答えですか、いやいや、その後にございますね、福祉サービスが十分かどうかというようなことですけども、決して十分とは思っておりません。そして、まして大きな福祉といえますか、そういうことについては、やっぱり規模の大きいところと同じようなわけにはいかないというような思いがございます。しかし、それはひとつ今の基山町としては、やはり余りそう大きなものを、福祉を目指してもなかなか難しいかなというふうに思っております。そういう部分は広域でカバーして、そういうところで受けてなきゃ仕方ないと。大きな病院とかなんとかもそうございましょうけども、そういう思いでございます。

それから、確かに人口の減少、いろいろ子供の問題とかありますけども、私も最近聞いて愕然としたのは、高齢者の方が、もう一戸建ては管理がし切らんと。だから、鳥栖の弥生が丘のマンションに移り住まわれたと。確かに、そういう現象ってのはできておりますし、また以前から都市の回帰現象みたいなことも言われております。したがって、そういうことも非常にこれから考えていかなきゃいかん部分だろうというふうに思いますし、それから税金は、基山町民税だけが特に高いというふうな認識は私は持っておりませんけども、しかし水道料金が、後発というようなこともありまして若干よそよりも高いというようなことは聞いておりますので、この辺のところはまた十分対応していかなきゃいかん問題だろうというふうに思っております。とりあえず、それじゃ私の方からそういうことで。

議長（酒井恵明君）

企画課長。

企画課長（小野龍雄君）（登壇）

私の方から、第1問目のグリーンパークの件についてちょっと、経緯とかそれから考え方について御説明させていただきます。

まず、グリーンパークにつきましては、今弥生が丘となっております北部新都市開発計画というのに絡んでおりまして、これがまず100ha以上なければ事業が成立しないというところからスタートいたしております。それで、飛び地であります今のグリーンパーク、黒谷地区36haだったと思いますけど、その用地を含めた開発がまず行われております。それから、グリーンパークの用地は地域振興整備公団の直接買収方式によりまして事業が着手いたしております。その中に未買収用地がありましたので、そこに工業系の団地として整備するために住居系が建つということを防ぐために、まず工業専用地域の一括でかぶせております。で、用地買収が終わった中で、地権者とのいろいろな条件整備のために工業専用地域から工業地域へと用途の変更をいたしております。その後は販売のほうに入っていくわけですけど、当初は、議員指摘されましたように製造業として誘致を進めておりましたが、進出企業がなかなか続けて誘致ができなかったという経緯がありまして、早急に完成を、誘致をしたいという、これは前町長のときの誘致を進めるという観点から販売面積を分割しまして、それから流通系も視野に入れた企業誘致に方針を転換いたしております。

それから、基山町は身の丈に合わない箱物行政、それから町民は箱物の行政等を否定していますということにつきまして、箱者行政についてということで答弁させていただきますと、先ほど1回目に町長言われましたように、第1次総合計画を50年3月に策定いたしております。それに、基山町は昭和48年より民間開発による住宅政策に積極的に取り組んでおりまして、そのころから急激な人口増となることを予測いたしております。これは、もう総合計画で1、2、3次までも同じような計画を含んでおりまして、将来に向けた基金の積み立て等もその時点から行ってきております。この庁舎それから町民会館、体育館、多目的グラウンド等は、こういった人口増に伴いまして町民からもアンケート等を取り、また町民のニーズにこたえるために計画的に整備をいたしてきております。着手前のピーク時、平成7年度の決算の基金額としましては40億円ありまして、これをこういった施設の整備に、目的に沿った整備計画を立てて建設をいたしてきております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

見積もりが、アンケートとってという話を今企画課長伺いましたが、前回の議会の答弁では、総合計画の利用者見積もりしてなかったよと、こういう答弁がございましたですね。それで、ちょっと私疑問に思ったんで質問させていただきました。

次、職員の推移にということについて、職員の推移というか行革の具体策について質問させていただいたんですが、財団法人地方財務協会が出している類似団体別という指標ですね。これは、あくまで一つのモデルでもって、参考にはなるんですがよりどころにすべきじゃないと思ってます。で、基山町の、あるいは市町村のモデルの職員数というのも出されております。しかし、それはあくまで個々に検討すべきものであろうかと思っております。業務の再チェックをするということがございますので、町長が言われる協働あるいはアウトソーシング、業務委託、指定管理の手法により強固な意志を持って行政のスリム化を目指していかないと、単独行政は行き詰まり、町民に多大な負担を強いることになるのではないかと考えております。で、行政というのは非常に鈍重性という性格を持っております。その点でひとつよろしくお願ひしたいとお願ひをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

軌道に、人事育成、その質問をさせていただいたんですが、人事育成、能力開発を進めると言われてますが、現在何でもコンサルタントに高い料金を支払い委託されてるように見受けられますが、若い有能な職員を育てるところか能力をつぶしてしまうのではないのでしょうか。こういうことに対して、軌道に乗るまではと、こういう御回答いただきました。軌道に乗るまでと言われますが、まず始めなければレベルは向上しないんじゃないでしょうか。例えば、各所においてワークショップという手法を採用されてます。小森町長になられてからいるんなところでワークショップという手法を使われてますが、職員の中にワークショップのファシリテーター、この養成講座を受けた人が2人おります。せっかく取得した技能が使われないと、レベルダウンするんじゃないかと思ひます。で、いつになっても職員の能力の向上につながらないと、こう思うんですね。で、私が以前仕事の関係でおつき合いしてたMRI、三菱総研、CRC、これは総合商社系統の研究所だと思ひます。それからJBA、これ東芝の研究所でございますが、等に比べると、この地域のコンサルタント業務は非常にレベルが私は低いと感じておるんですね。そこへ業務委託をされてるんです。それよりも、やはり課長、係長あるいは若い能力のある方の力をつけるべきだと思ひてんですね。

で、なぜ低いかということをちょっと検証させていただきますと、基山町国民保護計画というのがあります。私だったら、基山町国民保護計画にはしませんね。基山町町民保護計画

に私だったらすると思います。そのあたりが業務でなおざりにされてるから、一般的に国民保護法があるために国民という形にしてる、間違いはありませんが、基山町がどうかということではやっぱり町民保護計画になるんじゃないかと思います。それから、基山町新エネルギービジョン策定委員会、私これ全部傍聴させていただきました。このテーマは、化石燃料の先細りと地球温暖化防止ということが主テーマで、通産ですかね、これから流れてきたもんだと思うんですが、その主役であるべき町民が何をしなければいけないのか、何ができるかということが明確になってないんですね。太陽エネルギーを公園につけるよとか、学校にパネルをつけるよとか、太陽エネルギーを電気化するためのパネルをつけるよとか、そういう発想しか出てきてないんです。これはもう、まさにコンサルタント任せだからじゃないですかね。私は、課長とか職員が知恵を絞ればもっと地に足のついたいろんなアイデアが出てくるんじゃないかと、こう感じてるんです。で、今年も多額の委託料を予算に計上されていますが、技術的なことは仕方ないとしても、知恵を出し、企画、計画するということは職員で行うべきじゃないかと思いますが、町長いかがでございますでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

確かに議員おっしゃるように、若い職員で、そして能力ある人材も職員おります。そういうことの活用につきましては、やっぱり十分これから考えていかなきゃいかんと。それが若い者の育成あるいは能力開発になるということと、それから当然経費の面でも効率的だろうということはわかりますけども、本当にいろんな計画を立てていくということになりますと、やはりなかなかファシリテーターだけでは済みませんし、もっといろいろ専門的な知識なりテクニックを持ったというようなことも必要かなというふうには思います。しかしながら、そればかり言っていると人材が育たないということでございますので、これからひとつそういう面も考えて取り組んでいきたいなというふうには思っております。

それから、新エネルギーの話が出ましたけども、これ私も答申をいただきまして、太陽光発電とバイオといいますか、菜の花で油をとってというような、主な提言はその辺でございました。そして、それをカバーするかのごとく、最終的にはやはり住民の皆さんの啓発だろうというようなことでたしか締めくくられつつというふうにも思っておりますので、いささか、もう少し何か建設的な新しいことが出てくるのかなという気はしたことは確か、事

実でございます。

議長（酒井恵明君）

企画課長。

企画課長（小野龍雄君）（登壇）

先ほどにちょっと町長の方に補足するというのはちょっと勝手かもしれませんが、ファシリテーターの養成講座は、うちの企画の方に御指摘いただきました2人の職員がおりまして、そういう活用をもっと図るべきではないかという多分指摘だと思いますけれども、庁内の会議等におきましては、そういうファシリテーター的に、一つの例としまして情報化リーダー部会というのがありますけれども、そういった中でも庁内の会議等では現在実施しております。ただし、先ほど1回目の答弁の方でもありましたように、外部に向けた部分につきましてはある程度軌道に乗るまでということで、やっぱり専門の方に今の現状では委託しておりますけれども、今回のまちづくり条例の中の学習会の中でも、職員の学習会の中では、今後こういう形でファシリテーター的な役目を職員がやっていかなければならないという研修も含めまして学習会を実施しております。今後につきましては、できる限りそういった職員がファシリテーター的な役を持ちながら実施していくような方向になっていくと思いますけれども、御指摘を受けとめておきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

課長、今の庁内の会議ちゅうと、ここの役場内のちゅう意味じゃろうな。そういうふうに言って。

企画課長（小野龍雄君）続

ちょっと今議長の方から指摘ありましたけれども、庁内の会議というのは役場の庁舎内での会議という意味ですんで、よろしく。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

これからやはりデビューを、広い場で活躍されることが行政の人に力をつける道だろうと思います。我々も若いときから頭をたたかれながらいろいろやってきましたし、優秀な副町長もおられます。各課長もおられます。そこがちゃんとチェックし、指導されれば、いい計画が庁内でできていくと私は確信をしておるんですね。ひとつこれからはそういう点で、行



政のみずからがやられるということにしていかれたらよろしいかと考えております。

5番目の質問について、導入する方向で検討してまいりますと御回答いただきました。評価する組織として窓口評価、すなわち住民評価を検討されたいかがでしょうかという提案をして、この問題、5番目は終わりたいと思います。

6番目、農業の直産物、これについて少し説明をさせていただきます。

農業者のためというふうに言われておりますが、農協生産物に携わっておる専業農家の数は何軒でしょうか。それから、基山町の農産物、全生産能力はどのように見積もられておりますか。確かに、回答の中で高齢者だとか女性だとか一般の会社をリタイアされた人も対象だというふうに言われておりますが、そういうことを含んでも生産能力という点を御回答願いたいと思います。供給可能性ですね。それから、高齢者、退職と言われてますが……

議長（酒井恵明君）

片山議員、一問一答方式ですから、できたら……

5番（片山一儀君）続

ちょっとまとめて全部一緒に、はい。

議長（酒井恵明君）

一問一答でやってくださいね。

5番（片山一儀君）続

わかりました、はい。一緒にまとめて回答いただくほうが便利だと思いました。はい、済いません。

消費者が望む商品に値するものができるんでしょうか、退職者がですね。私は、すげがさをかぶってみのを着て農業をしごかれたことがあるんですが、農業生産を非常に安易に考えてあるんじゃないかと、こういう気がするんですね。

それから、消費者のためということであればどのようなお客、住民なのかパッセンジャーなのか、またどのくらいのお客が来れば採算がとれるという検討されてるのでしょうか。1日の売り上げがどのくらいあれば採算がとれるのでしょうか。お客様の対象によって直売所の位置が大変問題になるのですが、どこを適地と考えておられますか。マーケティングリサーチは当然されてると思いますが、その結果はどのようになっていますでしょうか。最初に生産能力聞いたんですが、商品の供給が間に合わない可能性はないでしょうか。

以上、議長から指摘受けましたが、関連性がありますので一緒に質問させていただきます

た。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

細かい数字的な部分はまた担当課長の方から申し上げさせていただきますけども、まず大きな問題として本当に生産能力があるのか、供給能力があるのかということでございますけども、これは販売所の規模もいろいろ関連してくると思いますので、差し当たっては町内の農業者の方、あるいは本当に素人の方で売れるような品物ができるのかどうかというような疑問もいただきましたけども、その辺のところはやはり農業者の方の指導も得まして、あるいは、そして家庭菜園と申しますか、町でも休耕地あたりをあっせんするような形にもして、本当に手づくりと申しますか、減農薬でというような、そういう形での供給ができればいいかなということで高齢者あるいは退職された方というようなことも書きましたし、そういうことも思っておるようなわけでございます。その辺のところ、差し当たっては基山町の供給能力内というようなこと。そして、やはりいろんなところの販売所も訪ねてみましたけども、町内に限定しているところと、それからまた近隣からもやっぱり品ぞろえということでたくさん品物を集めてあるところとか、いろいろでございますので、その辺のところはまた考えていかなきゃいかん問題かなというふうに思っております。

それから、対象者は町内の方か、あるいはパッセンジャーかということでございますけども、これは私は、本当言いますと町内の方である程度買っていただくベースをつくって、そしてパッセンジャーの方と。通行客というようなことがベストかなというふうに思いますけども、今農業者の方が検討されて希望されておる場所では通行客の方が対象だというふうに思っております。それでの対応をしていかなきゃいかんと思います。それから、マーケティングリサーチ、確かにコンサルタントにも頼んで、依頼してリサーチをいたしました。場所についても、現在のところ、今言ってるところじゃございません。もっとほかのところをというようなランクいろいろつきましてリサーチをしたと。それから、供給かれこれにつきましてもコンサルタントの方からも答申をもらっとるということでございますので、極力そういうことも取り入れながら、マーケティングリサーチそれから販売方法をこれから考えていきたいというふうに思っております。（「議長、最後のデータはよろしゅうございまして、はい」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

時間の関係もありまして、今お伺いしたところで十分だと思ってます。お客様は神様だという言葉がありますが、今町長、生産者ニーズに立った販売をお考えのようですが、この前佐賀の大きな丸ボー口屋さんが、お客様のため満足しない商品はつくるべきじゃないと、こういうふうにお考えなんですね。消費者を利用しない、考慮しない施設は、労働省がつくった勤労者青年会館という施設があります。あるいは、いこいの森とかグリーンパークのように血税を使って、で、お荷物になってしまう例がたくさんあります。やはりお客様は神様ですから、そこらあたりの視点でおつくりになるんだったらつくられないと、町税を使っても非常にできない。岡垣町で30年続いている直売所があります。今、高齢者のおばあさんがやっています。日曜日だけしかやってません。これ本当道端に、まさに、あれは県道でしょうか、国道でしょうか、その横で続いているんですね。やっぱりそういう施設で、これからお考えでしょうが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、重松議員からもありましたが、読書、教育文化の風を吹かせると、こういうふうにお答えいただきました。町長伺っても、明確な返事をいただいているというふうに理解できないんですね、私は。学校図書館とか、それから公立図書館では、これ全然レベルが違うんですね。私も一緒に、勉強は非常に大事なことだと思ってますが、公立図書館は公立図書館法で全部決まっておりますね。そういうところでちょっと質問させていただきたいんですが、図書館の整備も必要でしょうかと回答されてます。図書館を軽く見られてる気がするんですが、町長は小野梓という人を御存じでしょうか。基山町には、図書館法で公立図書館設けることができると定めてる、図書館法で決められてる、定めることができると定めてる図書館協議会というのをございませぬ。この2点についてどのようにお考えなのでしょうか、お答えください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

まず、申しわけございませんけども、その小野梓という方がどういう方であるのかということとは存じておりませぬ。

それから、図書館協議会、これにつきましては、むしろ学校図書室の協議会というのをこのごろある新聞で見た覚えがあるんですけども、学校とはまたちょっとレベルが違うんだという御指摘ではございますけども、そういうことで、私もまた町立の、公営の図書館と、それから学校の図書館と、その連携をとり合えたらいいなと。その中心に図書館協議会みたいなのがあったら非常に機能できるんじゃないかなろうかというような思いが日ごろからありましたもんですから、こういう書き方をしたということでございます。いずれにしましても、やはりそういう一般の方も入っていただいの、それから学校の先生もそうでございますし、町も入っての図書館協議会みたいなことはぜひ私も必要だなというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

図書館協議会は、図書館法で公立図書館につくることができると示されて、いろんなところでつくられております。そして、それはその地域の知的レベルの向上のために活躍をしてるように伺っております。ぜひ御検討願いたいと思います。

小野梓という人についてちょっとお伺いしたのは、これは理由がありまして、これは佐賀県の七賢人の一人、大隈重信侯とペアで、今日本でもうトップクラスに上がる図書館、早稲田大学の図書館をつくった人なんですね。あそこの住人ですが、そういう、これは明治2年に、江戸から明治に変わったときに、これから図書館が必要であると。国民の向上のために必要であると、こういう思い立ってつくられた方に聞いております。そういう点では、町長おっしゃる教育文化の風を吹かせるということでは、図書館の価値は非常に重要かと思えます。これにつきましては、6月の定例議会で図書館については詳しく説明、質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は、協働について少し説明をさせていただきます。

今、協働でいろんなやり方があると思いますが、基山町の協働の一つとして、前町長のときでしたでしょうか、図書館等建設検討委員に町民を初めて公募したというふうに聞いております。そのときは5名の町民が公募にされました。で、これは私も参加しとったんですが、非常に熱心に勉強されて、月2回の勉強会と、それから1回の検討委員会がございました。それ以降は、ずうっと公募が2名に定着をしております。さきの基山町新エネルギー策定委員会をすべて傍聴したんですが、議会議長、副議長を含む多くの委員が役場からの指名だっ

たそうです。これらも協働の範疇と考えますが、委員の選任等をどのようにお考えでしょうか。というのが、基山には多くのすぐれた方がおられるんですね。そういう方の活用が私は少ないんじゃないかなと、こういう気がしてるんですが、ちょっと町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

いろんな委員会、そしてそこには公募によって住民の方もお入りいただくというようなことは必要だというようなことでやっておるわけでございますけども、確かに御指摘のように、この前の新エネルギービジョン策定ということのあれにつきましては、私もちょっと、実は5名の方の応募がありまして、その中から2人というようなことでございました。私はもうむしろ、いろいろ文を書いてお寄せになったそのあたりを見ておりますと、ほかの方にもお入りいただきたいなというふうには思ったんですけども、どうもやっぱりこれ、役所一流の考え方といいますか、やはり後でいろいろそういうことにエネルギーの問題で協力を願わなきゃいかんというような見方、考え方がございまして、その中には当然議会もございましょうし、それから農業者の方そしてまた商業者の方というような形ですと、それから学識経験者というような形で張りつけていきますと、ついそういう形になったということだと思います。私も、もう少し一般の方入っていただいたらというようなこともちょっと言ったような記憶もあるんですけども、やはり今回、エネルギービジョンではそういうふうな考え方でございます。

それから、それに限らず、私もいろいろ今まで委員会に入らせてもらった、一般町民として委員会に入った覚えがございまして。ついつい、もうやっぱりある程度決まった、商工会代表ということでございましたもんですから、そこで決まった方と顔を合わせて、あ、また会いましたねというふうな思い、話もしたことございまして。やはり、もう少しその辺の、いろんな後の関連かれこれもあるうかとは思いますが、もう少しやっぱり一般から公募すべきだと。入っていただくべきだというふうには思っております。今後、その辺は注意をしていきたいなと思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

ありがとうございます。そのようにお願いしたいと思います。3月1日の対面会議、町長マニフェストに対する町民対面会議でもあるパネラーの方がおっしゃってましたが、やはりいつも同じ顔を見るんですね。で、それからビジョンを策定する段階と、それを広報する段階ではレベルが違うんで、そこを一緒にしてしまうとぐあいが悪いんじゃないかと、こう思っています。例えば、このエネルギービジョン策定委員会で、あるいはその前の行革懇談会でも、多く発言される方というのは公募された方なんですね。意欲も高いし、知識もたくさんあるだろうと思うんです。ちょっと差しさわりもあるかと思いますが、今回の策定委員会の中でエントロピーあるいはワット、キロカロリー、ジュール、こういう熱量の単位に造詣の深い方が何人おられたのかと私は疑問を持ちました、発言を聞いてて。エネルギーに関して余りこれまでのキャリアが少なかった人が町から選ばれておるんじゃないかと。これ、今町長お答えいただきまして、これからやっぱり町民の大きな力を生かした、要するに協働という概念入るかどうかわかりませんが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

時間の関係もございますが、最後の基山町の将来についてということで、福祉サービスが十分だとお考えですか。謙遜されて十分でないというお考えを述べられたように私は理解しておりますが、町長歩かれるのが好きだとおっしゃいました。1時間で何kmぐらい歩かれますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

5km程度だと思います、はい。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

変な質問をしたんだと思いますが、吉野ヶ里マーチ、今月の22、23にあるんで、ことしちょっと腰が悪くて出れないんですけども、40km歩かれる方は時速7kmぐらいで歩かれます。20kmが大体6km前後ですね。10km歩く人が5kmぐらいかな。それから、5kmコース歩く方は3kmから4kmぐらいで歩かれてますね。で、今の、普通歩くと、もともと江戸時代の歩く距離というのは1日に8里、32kmでした。時速にして大体4kmです。これが基準で宿場制度が

設けられておりますが、時速4kmで歩くスピードで考える社会と、それから現在は車で平均速度でいくと大体30から40です、時速がですね。それぐらいのスピードで動く社会とでは、インフラの整備、例えば道路つくるにしても歩くところで考える道路、この前南谷から大興善寺歩いたら、明治22年という古道が標識書いてありました。そのころの道と車で歩く道、これは長さもそうです。先ほど重松議員もおっしゃったが、町内だけでとまる道路では有効性がないんですね。もっと広い範囲で考えないといけない。

今、町内の買い物の、若い人は久留米まで行ったり博多まで車で飛ばされます。それから、鳥栖の新しい商店街には鹿児島、宮崎から、あるいは韓国から買い物に来られてますね。30年前の話ですが、沖縄に買い物に来る大きなお客さんは台湾のお客さんだった。そのように、時間距離、空間距離が少なくなったときに、今のままで本当に福祉が、広義の福祉ですよ、サービスができるのかなと、こういうように思うわけです。私たちは、泳ぎを川で覚えました。犬鳴川という川で、石炭のあれは真っ黒い川で覚えました。今の方はプールですね。先ほど言ったけど、基山町ではプールもないです。今、遊び場所は公園とかゲームセンターとか、あるいは家庭でゲームをやっていると、こういう時代なんですね。基山町は狭隘でこれ以上の開発は望めないと言われてますが、高度化する社会において狭隘な基山町という枠を外して考えないと、住民に十分な福祉サービスが提供できないんじゃないかと、こういうふう考えるんです。

これの回答は、さっき重松議員からもありましたんで回答は求めないことにいたしまして、最後に、20万、30万という話がありました。で、先ほどにも関連するんですが、私がアフリカで1カ月間ボランティアをしたことがあります。そのとき、首都ビサウ市が30万の人口です。信号一個もないんです。ほとんどの人が歩いてます。車は廃車みたいな車が走ってます。そういうところと、基山町のように福岡博多まで25分で、久留米までは13分で佐賀市までも二十六、七分で行く距離にあるところが、やはりそれだけの人員、境界を広げた発想でないと、基山町が本当に将来幸せになれないんじゃないかと思ってるんです、切実に。これから、前回の議会で企画課長が、27年には33.4%でしたか、という高齢者になると言われました。現在、人口問題国立研究所、国立の人口問題研究所が推定するデータは、2050年の人口が、減り方が少ないとして1億1,000万、減り方が多いと9,000万と見積もってます。これはわかる。もっと驚くことは、そのときの高齢化率を43.6%と見積もってます。基山町自体も今の人口ピラミッド、3月31日付でしたか、4月1日かの人口ピラミッド見たら、10年後の労働

人口がどのくらいに減るか、ここで回答いただく気はないんですけども、それを見ながらやっぱり本当に町のかじ取りをお願いをしたいと思います。

もう時間の関係で少し残したほうがよさそうですので、フォン・ゼークトというプロシアのゼネラルがいます。その言葉に、意志なき精神は無価値である、精神なき意志は危ないという言葉を出しております。僭越ではありますが、崇高な精神と強固な意志で基山町を導いていただきたいと思います。で、今まで議会、行政入らせていただいておりますと、行政のはよくわからないんですけども、慣例や過去を前提とする演繹的思考法を多用されてるように思います。新しいまちづくりは演繹思考ではできないという、物の本に書いてあります。ひとつ帰納法的な思考により、小森町政が町民のため、地域のために効率的、効果的な町政運営を行えることを願い、時間を残してであります。質問を終わらせていただきます。ひとつよろしく願いいたします。

議長（酒井恵明君）

以上で片山一儀議員の一般質問を終わります。

午後 1 時まで休憩いたします。

～ 午前 11 時 53 分 休憩 ～

～ 午後 1 時 再開 ～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

ただいまから後藤信八議員の一般質問を行います。後藤議員。

3 番（後藤信八君）（登壇）

3 番議員の後藤信八でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

このたび町長選挙において、基山町民は小森町長に 2 期目の 4 年間の町政運営を託しました。私ども議員も、町民の一人として町長の強いリーダーシップに大きな期待を寄せております。仕事の世界でもスポーツの世界でも、2 回目とか 2 度目とか 2 年目というのは最も力が出せて、かつ勝負に出るときだと言われております。2 期目の力強い町政をお願いします。

まず、質問につきまして大きな項目の第 1 に、新たな行政改革についてであります。町長選挙におけるマニフェストに基づいて質問します。

質問の第 1 に、行財政改革について、今行っている改革の実効を上げるとともにさらに新たな改革に取り組むとありますが、町長が目指す新たな改革とは何かを教えてください。



質問の第2に、行政のスリム化、効率化は必須というふうにあります。町長が目指すスリムな効率のよい行政について御自身の思いを聞かせていただきたい。この第1の項目は、考え方の確認ということをお願いします。

次に、大きな項目の2つ目ですが、同じく行財政改革における人件費総額の課題であります。さきの12月議会において、今般の機構改革の提案理由の中で、今後の基山町の予算、事業規模が四十五、六億円で推移するという中で、規模にふさわしい組織にするというのが機構改革のねらいであるというふうに聞きました。この前提で、事業規模と人件費のあり方ということについて聞きたいと思えます。

まず第1に、4月からの機構改革で組織のスリム化が実現し、23年までの5年間に98,000千円の人件費削減を見込むというふうに聞きましたが、具体的に一般会計における19年度の人件費見込み総額、また20年から23年までの各年度の見込みについて教えていただきたい。21年度からは概算でも結構であります。

次に、第2は、一般会計の決算統計データをもとにした数字でありますけども、基山町の財政状況の資料によりますと、過去の5年間、つまり平成14年から18年において、決算統計上、一般会計ですね、職員数が150人から136人と1割近く減ってるにもかかわらず、人件費総額はずうっと12億五、六千万円の前後で推移してある。横ばいないし微増という形になっております。この辺のなぜかということについてと要因についてお伺いをしたい。

第3に、基山町職員の給与のラスパイレス指数は98.2ということで、県内では鳥栖に次いで2番目に高いレベルであります。国家公務員に対して98というレベルは、町民の気持ちからするとかなり高いという水準であろうかと思えます。地元でもよくうわさされます。他市町に比べて高くなった理由は何か。また、本年度の給与改定でこの指数が変わるのかどうか、その辺のことについてお伺いしたい。

第4に、厚生労働省が発行する毎月勤労統計というのがありますが、18年度の佐賀県と全国の働く人たちの給与の格差は、事業所規模30人以上のレベルで、全国を100とした場合78.7という18年度の確定の水準であります。この件について、基山町の水準についてわかれば教えていただきたいということでもあります。

第5に、基山町は、県内の他市町と比べて歳出総額に対する人件費率が、平成17年度ベースしかありませんが、25.7%ということで県内では3番目に高うございます。事業規模に比べて、非常勤、嘱託その他も含めた総人件費が多いという結果になります。スリムな、適正

な体制であるのかどうか、この件について町長の考えを聞かせていただきたい。

第2の項目の最後の質問ですが、町長がいつもおっしゃられるように、基山町はすべてにコンパクトな町であります。当然、行政もコンパクトであるべきだろうと思います。将来とも独立で自力で生き残るためには、あらゆる人件費を見直して、事業規模にふさわしい真にスリムな行政を目指したいと思いますけども、町長の思いを聞かせていただきたい。

以上が行政改革についてであります。

大きな項目の3番目は、教育行政についてであります。私は、教育問題については素人でございます。ただ、前回の12月議会における機構改革の審議をきっかけに、自分なりに教育問題について勉強もしてまいりました。その中で、自分のレベルで気づいた課題について質問をさせていただきます。そういう意味では、今回は実態と課題の認識を聞かせていただくというレベルであります。したがって、特に4月からスタートする機構改革そのものをよしあしを論議するということでは全くありませんので、その件あらかじめ了承のほどお願い申し上げます。

まず第1に、教育改革に伴い学校教育法が改正され、この4月からさまざまな取り組みが始まると聞いております。特に、小・中の義務教育に関する主な改正点と、またそのことで基山町の学校教育行政にどのような変化があるのかを確認をしたいというふうに思います。

第2に、学校教育で特に問題視されているのが、教員が子供たちと向き合う時間がとれないという現実というふうに聞いております。基山の小学校、中学校の実態はどうですか。2006年に文部科学省が40年ぶりに実施したと言われております、教員の勤務実態調査の結果も含めて実態を教えてくださいと思います。

第3に、子供たちの学力低下やいじめ、不登校などの学校現場の課題が言われて久しいものであります。これらの問題と真正面から向き合う教員の皆さんが、本来の職務である子供たちの教育にいかに専念できるかが課題というふうに言われております。そのためには、学校現場のバックアップ部分となるとと思います教育委員会の皆さんが、教員の雑務の軽減に心を砕き具体的に取り組むことが必要と言われております。各地で事例も出てきております。基山町においてどのように取り組んでいるのか、できれば小・中学校分けて教えてくださいと思います。

教育問題の最後に、教育委員会は、学校教育、生涯教育、社会教育、文化、スポーツと町民のすべての世代にわたる大変幅広い教育事務をつかさどると聞いております。しかしなが

ら、やはり発足の趣旨からして、最大の任務は学校教育の振興と学校現場の課題解決ではないかというふうに思います。地方教育行政に関する法律も改正され、文化財保護を除く文化の活動と学校体育を除くスポーツに関する事務は各市町村長で担当できるようになっております。教育委員会が学校教育中心に専念できる体制ということについても、今後の町政の大きな重要な選択肢となるというふうに考えておりますが、町長、教育長の思いをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、後藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の新たな行政改革について、(1)目指す新たな改革とは何かということでございますけれども、私もこれまで行財政改革としていろいろ取り組んではまいりました。しかしながら、やはり短時間ではその効果が十分にあらわれてはきません。しかしそれは、まずはこれまでのことをやり続けていかなければいけないというふうに思います。そして、それだけにとどまらず、常に新たな目でやるべきことを模索していかなければならないと思っております。そこで、今考えることは、新たなと言えるのかどうかはわかりませんが、まず今考えますのは機構改革、課の再編等でございますけれども、これはもう今計画しておるようなことではございますが、その後には事務事業全般にわたる総点検といえますか、見直しをやっていくということを思っております。それからまた次には、指定管理者制度の活用を検討していかなければというふうに考えます。3番目に、行政評価システムの確立をしたいということです。これは、内部的な評価じゃなくて、それだけじゃなくて外部評価をぜひとも取り入れていきたいというふうに思います。それから4番目に、目標管理制度、業績評価などによる職員の能力開発、これをぜひともやっていきたいというふうなことを思っております。それから5番目に、常にやっぱり職員定数の見直し、これはそのときに応じて状況を見ながら常に考えていきたいというふうに思っております。

それから、(2)の行政のスリム化、効率化でございますけれども、これにつきましては権限の移譲とともに自立、自己責任が言われております。地方自治体は今までよりもっと厳しい状況に置かれることが十分予測されます。その中で存続していくためには、常に危機感、緊

張感が必要でございます。そしてまた、行政のスリム化は常に置いておかなければいけないことと思います。しかし、それによって住民サービスの低下を招いてはいけません。そのためには、合理化、スリム化の程度も問題でありましょうし、また効率化は前提であり不可欠だと考えております。

それから、2番目の行財政改革における人件費の課題についてということ、(1)の20年から23年度の人件費の見込みは幾らかということでございますが、人件費の見込み額については、平成19年度が1,231,935千円、20年度が1,224,290千円、それから21年度が1,212,075千円、22年度が1,220,097千円、それから23年度が1,225,031千円となる見込みでございます。

それから、(2)の過去5年間で人員を削減したにもかかわらず人件費総額が横ばいなのはなぜかということでございますが、主な原因といたしましては、退職手当組合の負担金とか共済組合負担金の負担率の増加によるものでございます。

それから、(3)のラスパイレス指数が高いと。なぜか、要因は何かというようなことでございますけども、ラスパイレス指数は、昨年4月1日現在の地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準としまして学歴別、経験年数別に平均給与を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものでございますし、20年度のラスパイレス指数はまだ出すことができません。高くなった要因としましては、国は地域手当がアップした分を調整するために、毎年4号俸上げるところを平成21年度まで3号俸で調整をしています。また、ラスパイレスの仕組みにより、どうしてもアップダウンが生じてまいります。

(4)の全国の給与格差、基山町の水準は幾らかということでございますけども、基山町では調査する機関がございませんので、基山町だけの水準はわかりません。

それから、(5)の歳出総額に対する人件費が適正な体制ではないのじゃないかということですけども、基山町の人件費率はここ数年25%台で推移しております。今後も定員管理計画などの見直しを行っていき、適正な体制になるように努力していきたいと考えております。

それから、(6)の人件費を見直し事業規模にふさわしいスリムな行政を目指すべきだということでございますが、やはり厳しい将来に対応していくためにはできるだけスリムな体制であるべきだというふうに思いますので、今後も住民の皆様の多様なニーズにこたえていくため、行政のスリム化とともに効率化に向けて努力をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

それでは私から、3、教育行政の1から4についてお答えをいたします。

まず、議員さんが教育改革に伴う法の改正について取り上げられたことについて、本町の教育に対し大変関心を持っていただいているということで大変ありがたく思っております。

この教育改革でございますが、平成18年12月に教育基本法が改正されました。それに関連して、いわゆる教育三法の一部も改正されたわけです。この中に学校教育法が含まれております。これによって、新しい時代に求められる教育の理念が法律上明確になったわけでございます。この教育三法、1つ、学校教育法、2つ、教育公務員特例法、3つ、地方教育財政の組織及び運営に関する法律、これは平成19年6月27日に公布されました。

では、義務教育に関して大きな改正点は何かということでございますが、1つは、我が国と郷土を愛する態度が義務教育の目標として明確になりました。2つ、学校の評価及び情報の提供を行うことが法に規定されました。3つ、学校に副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができると規定されました。これらは先ほど申しました学校教育法の改正の主なものです。教育委員会に係る法として、先ほど申しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に次の2つがあります。これ4つ目になりますが、市町村教育委員会事務局に指導主事の設置が義務化されたこと。5つ、市町村教育委員会の教育委員に保護者の選任が義務化されたこと。以上が主な改正点でございます。

次に、この改正を受けて本町の教育行政がどのように変わるかということですが、まず主幹教諭や指導主事が設置されることにより、学校が抱えておりますさまざまな課題の解決や教員の指導力の向上、ひいては児童・生徒の学力の向上が大いに期待できると思っております。また、内外による学校評価や情報の提供により、学校が広く開放されて保護者や地域との連携も密になり、学校運営もより効果的に行われると思っております。また、指導主事の指導助言により学校教育目標の推進に資することができるのと同時に、指導主事を介して町の教育行政がより反映できると思っております。

(2)でございますが、全国の勤務の実態調査と本町の勤務の実態でございますが、この全国の調査、文科省が全国からランダムに抽出しました小・中学校2,160校の約5万人の教員で実施されたものでございます。それによりますと、全国の教員の勤務日の1日の平均の残

業時間でございますが、小学校では1時間36分から49分、中学校では2時間8分から26分という結果が出ております。また、主な特徴としまして、学校ではテストの採点などの持ち帰り仕事も非常に多くございます。したがって、夜間や休日でも仕事をしている実態、それから中学校では休日の数時間を部活動の指導に費やすという報告もあります。さらに、小・中学校とも教頭に非常に仕事が集中しがちで、勤務日の労働時間は平均12時間前後で教員の中で最長となっております。以上が全国の実態調査の主なものでございます。

次に、本町の3校の勤務実態でございますが、本町の小学校、中学校3校においても、近年教育環境の変化から全国と同様に大変多忙な実態が出ております。勤務時間が最も長い教頭で小学校が12時間15分、中学校が14時間20分、このようになっておりまして、小・中学校とも全国を上回っております。教諭の勤務時間は小学校で9時間、中学校で10時間30分で、小・中学校ともこれは全国より短い結果が出ました。ちなみに、校長の勤務時間でございますが、小学校で11時間15分、中学校で11時間30分となり、いずれも全国平均より長い結果になりました。最近の学校では、個人情報管理上、書類や資料を家に持ち帰ることを強く規制しておりますので、学校で仕事を終わらせようとするために残業時間が若干長くなる傾向があります。教育委員会といたしましては、各校ともに定時退勤日を設置しなさい。そしてこれを守るように指導しておりますが、小学校は児童の下校が早いのでいいのですが、中学校では部活動の指導があり、どうしても遅くなりがちであります。

次に3番目でございますが、教員の雑務と申しますのはさまざまでございます。例えば、保護者の無理難題のクレーム、いわゆるモンスターペアレントと申しておりますが、これに対応することもその一つでありましょうし、不登校、いじめ問題行動に対応するのもしかりであります。特に、中学校においては生徒指導に相当のエネルギーを費やしている現状でございます。佐賀市では、これらに対応するために、学校問題解決サポート事業の一環として新年度から専門家チームを組織して活動する予定になっております。文科省でも、2008年度からスクールソーシャルワーカーを導入して都道府県に配置すると言っておりますが、これは佐賀県に来るかどうかは不明でございます。県内においても、退職養護教諭を保健室に派遣する制度を立ち上げております。先ほど申しました、冒頭に申しました主幹教諭も、まさにいじめ、不登校、問題行動などの学校の課題に対応する職務であると考えております。

本題に入りますが、本町の雑務の軽減へどのように教育委員会取り組んでいるかというこ

とですが、まず小・中学校ともにこういうことを指導しております。月行事、年行事を見直  
しなさい。そして精選をしなさい。職員会議など各種の会議や集会などをもう少し簡素化し  
てほしい。メールなどを活用して分掌事務の効率化を図ってほしい。それから、3校の事務  
の共同化を図って県費や町費事務の効率化を促進していきたいと考えております。それから、  
儀式などの時間、またそれに費やす練習時間の短縮化を図ってほしいと。それから、各種い  
ろんな行事がございますが、これをできるだけ休業中、夏休み、冬休み、こういうところに  
移動できないだろうかということです。それから、教師は必ず授業の前に教材研究を行いま  
すが、これを学年で共同化を図って共有するとこの時間が幾らか楽になるのかなと。こう  
いうことに取り組んでおります。そのほかに、特に小学校においては宿題や日記などの点検  
作業、いわゆる丸つけでございますが、これが非常に多うございまして、休み時間はほとん  
どこれに費やしておりますが、これをどうにか簡素化するか、週何回、毎日やってるのを1  
回にするとかして、できるだけ運動場に出るように促しておるところです。それから、家庭  
訪問の時期が見直せないかと。夏休みにこれが入ることになりますと非常に楽になるん  
ですが、これは保護者との協議も必要になります。中学校においては部活動の時間の短縮、それ  
から就労時間の厳守、それから行事の中身によっては生徒に任せなさいと。生徒の自主的な  
行事運営の推進を図るように指導しております。

最後でございますが、学校現場におけるさまざまな課題解決、これは大変でございますが、  
この人的効果としては、これまで職員の定数の配当がございまして、児童数によって職員が  
配当されますが、そのほかに加配、加配、加える配当の配、加配とって県から教員を措置  
されます。これに課題解決に頼っているところは大きなものがございました。例えば、小学  
校ではT Tの加配、チームティーチングの加配、それから少人数学級の加配、中学校では生  
徒指導の加配などがあります。これを県から定数外にいただいております。これによって、  
学力向上やいじめ、不登校、問題行動の対応解決に大いに役立っているところであります。  
それからまた、来年度から配置されます主幹教諭でございますが、今の予定では県下24校に  
配置すると言っております。24校となりますと、中学校がもらえるかなあとひそかに期待を  
しているところでございますが、これが配置されますと、高いレベルで問題解決に当たるこ  
となどが期待されております。さらに、本年度から本町に設置されております指導主事でご  
ざいまして、本年度は県費でございますが来年度は町費でいただいておりますが、この指導  
主事が教育に関する専門的事項の指導に従事することにより、本町の課題解決または学校教

育の発展に寄与するものと期待をしておるところでございます。

最後になりますが、町長さんどういってお考えかまた後で述べられると思いますが、私としては確かに、今回の教育改革における地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する中の24条の2項に関して、このように述べてあります。地方公共団体の長が、スポーツに関すること（学校体育を除く）または文化に関すること（文化財保護を除く）を執行することができるかとあります、これ改正点でございますが。この先、学校がさらに複雑化し、多岐にわたるようであれば、その対策と解決に専念する上で一つの選択肢にはなるかと思っております。将来のことでございますので、その可能性を否定することはできないということにとどめたいと思います。

以上です。

議長（酒井恵明君）

後藤議員、質問事項の3の中の(4)ですね、一番最後の。町長、教育長の思いをと。町長必要ですか。（「再質問の中で結構です」と呼ぶ者あり）一問一答の中でお尋ねしますね。（「はい」と呼ぶ者あり）後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

それでは、少し時間がたちましたけども御丁寧な回答ありがとうございました。

まず、行政改革についてであります。第1の項目はもう考え方の確認ということでさせていただきます。マニフェストに新たな行財政改革というふうに書いてありましたので、その部分についての確認であります。ただいまの話によりますと、御回答によりますと、機構改革後に事務事業全般にわたる総点検という項目が新たな部分かなと。その後の4項目については、行財政改革実施計画書の中の未実行の課題というふうには、そういう認識でよろしいのかどうか確認します。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

議員御指摘のように、本当に新しいということであれば事務事業全般にわたる総点検をやるというようなこともわかりませんが、あと行政評価システム、これも今内部的にはある程度やっておりますけども、新しくといえ外部評価をぜひとも取り入れたいというふうには思っておるところでございます。それから、4番目の職員の能力開発ということござ



いますけども、これも人材育成とかちゅうことで今やっておりますけども、新たに、強いて新たにということ言えば、あれはどこかで、マニフェストに書いておりましたでしょうか、手当の部分に幾らか差をつけてといいますか、考えたい。いわゆる勤勉手当等に幾らかのやっぱり評価による差をつけて支給したいなというふうに、こういうことも取り入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

この件についてはわかりました。ただ、行財政改革全体が進捗状況も非常に遅いというか、そういう意味を感じとる町民も多くて、また情報開示がタイミング的に非常に、年に2回ですか、広報に載るぐらいということで、インターネットに載るわけでもないという、非常に情報開示のおくれということの指摘もあります。ぜひともそういう情報開示と取り組みの具体的なスピードを上げていただきますようお願い申し上げておきたいと思います。

2つ目のスリム化についての考え方について、これはもう考え方を確認しました。私も同感であります。自治体のミッションというのは住民が、ある先生から、講師から聞いた話でありますけども、一言に言えば、住民が必要とするサービスを良質でかつ低コストで提供するというのが自治体のミッションというふうに勉強で習いました。いずれにしろ、どんないいサービスでも高コストではできない時代になっておるわけでありまして、住民税も上がり国保も上げようという形の中で、行政のスリム化には重大な決意で臨んでいただきたいと。この件について町長の強いリーダーシップをお願いしたいと思います。第1の質問は考え方の確認でありますので、これぐらいにさせていただきます。

次の、本題の人件費の問題に移ります。私の方も自分で調べた、特に統計データ、決算統計データを中心に調べたデータで数字を確認させていただきます。すべて公開されたデータでしか取り上げてないんで、取り上げた年度がちょっとばらついたりして一貫性がないかもしれませんが、了承いただきたいと思います。

まず1点目、19年度から23年度までの人件費の見込みということを確認しました。特に、19、20、21の3年間は第4次総合計画の実施計画書と全く同額というふうに見ておりますけども、そのことで間違いがないかどうかということと、23年まで機構改革分93,800千円のマ

イナスを入れても人件費がずうっと横ばいになっるとということについての見解がありましたら、よろしくをお願いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

人件費の見込み額についてでございますけれども、21年度まではおっしゃるように第4次総合計画の数字を使わせていただいております。それから、22年度からの横ばいということに関してでございますけれども、これに関しましては、下のほうで回答しております退職手当組合の負担金とか共済組合の負担金とかの増等も予定して、勘案しながら出しております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

先にもう、2番目の件と回答がリンクしましたので、2番目のこともあわせて再質問させていただきます。

行政改革では、18年度に職員給与は人事院勧告の地域給導入より平均4.8%削減というふうに書いてあります。それから、19年度から特別職の報酬も5%削減、議員も2名減と。そういう中で、そういう状況であるということでもあります。4.8%の減といたしますと、職員の分だけでも単純平均したら50,000千円くらい減るんじゃないかというふうに思いますが、共済費の負担増というのはそれほど大きなものなのか。また、4.8%削減とはもともと何なのか。ちょっとその辺のことについてよろしくをお願いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

まず、4.8%の減でございますけれど、あれは人事院勧告で出しております給与表の全体に対する減が4.8%でございます。それと、退職手当組合負担金の件でございますけれども、平成14年は15%ございました。それが1%ずつ増加しまして15年が16%、16年が17%、平成17年が18%、18年が2%伸びまして20%、19年が22%ということになっております。それ

と、共済組合負担金についても、以前は、平成14年までは期末勤勉手当の負担金というのはいりませんでした。しかしながら、15年度から期末勤勉手当に対しても共済金の負担金を拠出しなければならないようになっております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

公務員給与の専門家ではないのでよくわかりませんが、ただ、今の話をお伺いしますと、退職、共済それから共済の負担増が相当なレベルかなというふうに考えます。ずうっと横ばい、14年度から23年度まで一生懸命人員を縮減しながら横ばいという理由が少しわかったような気がします。ただ、数字のこちらの報告でありますけども、他市町と比べて、14年と17年の決算データの比較ですけど、全市町平均では職員数が3.8%減りましたと。人件費も2.6%全市町で減ってます。基山は、7.3%職員が減って人件費は逆に増と。ちなみに、隣の鳥栖は職員3.4%減で人件費は11.7%減というようなことでありまして、大概人員減が人件費減につながってるという。基山だけ特殊な、ほかに議員の問題とか非常勤の方とか、いろいろあったのかもしれませんが。いろいろな要因があると思います。もう少しシビアな要因分析が必要だと思います。今回は実態の確認なので、ちょっと時間の関係もあって次に行かせていただきます。

2番目の職員の皆さんの給与水準の問題であります。私は地方公務員に比べて指数が高くなってるという理由を聞いておりません。他の市町と比べて基山がなぜ鳥栖に次いで2番目に高いのか、高くなったのかということ聞いておりますので、よろしくお願いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

他市町村に比べて基山町、ラスパイレスが高いということでございますけれども、確かに平成19年度におきまして基山町は佐賀県で、鳥栖が100、佐賀が98.6だったと思います。で、基山町は98.5ということではなかったかと思っております。それについては、私の考えでございますけれども、基山町は福岡県の経済圏にあるものと思っております。それで、基山町に隣接してるところのラスパイレスを見ますと、鳥栖市が100、小都市が100.3、久留米市が、久留

米市は隣接しておりません。筑紫野市が99.5ということで、周りから見れば低いということはおかしいかもしれませんが、そういった感じで基山町は高いものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

ラスパイレス指数が高くなったことを問題視するわけじゃありません。おっしゃるとおり、基山町はそういう都市圏でありますから高くなったと。鳥栖の影響も含めて高くなったというふうに思っております。ただ、ここでちょっと、また数字の提示であります、町民全体の力を示すと言われる1人当たりの町民所得の指数と、このラスパイレス指数を比較しますと、これ平成16年の数字しかありませんが、鳥栖市は所得3,280千円、1人当たり。に対して、指数が当時100.6。この鳥栖市の指数というのは、全国平均の2,980千円をも上回るぐらいのレベルであります。それから、お隣の上峰、所得3,000千円に対して指数96.8、ラスパイレスが96.8。吉野ヶ里も、同じく所得3,000千円に対して指数は95.3ということであります。基山はそのときで所得2,810千円。5番目です、県内で。それに対して、当時の指数でも98.2ということで2番目と。要は、基山より町民所得、町の全体の力を示すと言われる町民所得が高いところが逆に指数は低いという現実もあるわけでありまして、どう見ても高いという実態を認識すべきではないかというふうに思いますけども、いかがでありますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（大石 実君）（登壇）

今の件でございますけれども、ちょっと私の勉強不足で、そこまではちょっと所得と比較はしておりませんでしたけれども、今まで基山町の職員の給与は人事院勧告に基づいて、それに遵守してきた経緯がございます。そういったことで、現在もそういった人事院勧告を遵守してまいっておりますので、そういうことで給与の確定といいますが、給与の体系をしてるところでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

大変、非常に微妙な問題でありますので、余り深くあれするつもりはありません。ただ、今の件はわかりました。で、4番の民間との比較で、基山には類似データがないということでもあります。ただ、実態として知ってほしいのであえて出しました。民間レベルでは、佐賀県全体で78.7という実態、給与がですね。給与、これ製造業が72.5、卸、小売業に至っては60.6ということで全国平均の6割しかないんですね。そういう実態を、周辺の。基山が佐賀県平均よりも高いと思いますんで、そういう実態では85から90ぐらいにはなるかなと。逆算するとそうなりますけども、民間のレベルについて98.2という指数は非常に高いという、これは町民の皆さんもいろんな懇談会、私どもの懇談会などでしょっちゅう出る話である。そのことを認識いただきたくて、あえてこの数字を出させていたいております。私は、水準が高いから、問題は下げろというつもりは毛頭ありません。若い人の給料は特にここ10年比較抑えられておりますから、公務員の皆さんといえどもむしろどんどん上げてやらないかん背景にあるくらいであるわけでありまして。ただ、町民の皆さんが漠然と感じとることでありまして、きょうは職員の皆さん、そして私たち議員も含めた非常勤特別職の皆さんも含めて、この実態を知ってもらうために少し数字にこだわって出させていただきました。どうかよく御実態の確認をいただきたいと思っております。

人件費の問題の最後ですが、同じような内容で質問しとると思っておりますので、確認も少しセットで、5番目と6番目はほぼ同じ内容の質問でありますのでセットで確認させていただきます。

私は、この質問の本題でありまして、議員になる前から、基山町はコンパクトな町であって、それにふさわしいスリムな体制、堅実な行政運営を行っているというふうに思っておりますし、今もその考えは全く変わっておりません、庁舎がちょっと大き過ぎるなということだけは別でありますけども。しかしながら、今後も基山が自力で生き残ろうとするならば、事業規模、すなわち予算規模に見合ったスリムな体制と。それが人件費総額の適正化ということになるんじゃないかと思っております。そのことは避けて通れないということでありまして。そういう意味で、先ほどの町長の回答で、定員管理も含めて適正化に努力するという回答をいただいております。ぜひそのことについての取り組みをお願いしたい。人件費率が高いのは、他の市町が交付金や借金を含めて事業を膨らましとんだという言い方を多分ほとんどの方が

されると思いますが、そうはいつでも、いずれにしても予算規模というのは仕事の規模と。仕事の規模というふうに思っております。現実の仕事の規模がそういうことでありますので、その適正ということについてぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

で、ちょっと時間が少しずれてきましたんで、もう少し数字も申し上げて最後に町長の思いを聞きたいと思います。

事業規模、会社で言う総売上高というふうに考えますと、それを職員1人当たりの歳出額ちゅうのを出してみました。平成17年の数字しかありませんが、基山町は職員1人当たりの歳出規模35,000千円であります。佐賀県平均は47,000千円であります。これは、生産性というふうに見ますと県平均の75%という水準であります。ちなみに、鳥栖は54,000千円、吉野ヶ里65,000千円、上峰も50,000千円と。職員1人当たりの歳出総額ということで、職員さんに責任があるわけじゃありませんので。一方で、職員1人当たりの税収は、基山が16,000千円、県平均は12,000千円ということで、こちらもはるかに基山が圧倒的に高い。要は、事業規模の割にこれだけの人件費でいけるのは、私流に考えますと税収面での優位性があったからではないかなというふうに考えるわけであります。ただ、本当にこのままでよいんでしょうかということであります。恐らく、18年度、19年度のデータが明らかになれば、合併後しゃかりきになつとる他の市町は相当数字が上がって、基山は本当におくれてるなというデータになるんじゃないかと思っております。ぜひそういう認識をいただいて、事業規模にふさわしい人件費という、適正ということについてよろしくお願い申し上げたいと思います。

で、四十五、六億円の事業が続くということであれば、高目に20%と見たとしても9億円しかとれないということであります。鳥栖は既に16%のレベルまで落ち込んでおるということでありますので、コンパクトなまちづくりにふさわしいコンパクトな行政ということについて、今の数字も含めていま一度町長に思いを伺わせていただきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

今、議員からいろんな数字を聞かせていただきまして、改めてといたしますが、ああ、そういう状況なんだなというような気をもったようなわけでございます。これから本当に、厳しい、厳しいと言うだけじゃなくてその辺の数字もしっかりにらみながら、よそとも比較しながら、コンパクトな財政規模に合った人件費なりということで取り組んでいきたいというふ

うに思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

少し数字ばかり上げて申しわけありませんでした。実態の確認を中心に進めさせていた  
だきましたので、ぜひとも町長初め執行部の皆さんの力強い推進をお願いしまして、この質  
問を終わります。

それでは、教育関連のことについて、あと15分ですね、大変具体的に、かつ丁寧に御回答  
いただきましてありがとうございました。教育行政、特に学校教育の行政につきましては、  
国とか県の行政が主ということで聞いておりますし、町独自の行政政策について回答できな  
いという部分もあるかと思いますが、将来の人材育成の大切な課題として一、二、議論をさ  
せていただきたいと思います。

まず、教育改革の骨格の中で、義務教育の改正点と基山町においてどのような変化がある  
かということについてはよくわかりました。その中で1点ちょっと気になるのは、学校評価  
について、これがいろんなマスコミ等では従来の教職員の皆さんによる自己評価、評議員や  
保護者などによる外部評価、それに加えて第三者評価云々まで指導が来ておるといふふう  
に聞いておりますけども、そのことについて特に何か基山町において具体的なものがありまし  
たら確認いただきます。よろしく申し上げます。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

おっしゃるとおり、学校には内部評価、それから学校評議員とそのほかの外部評価ござい  
ます。ただ、これから先は第三者評価ということにやっぱり重きを置かなくちゃならないと、  
このように考えておりますが、まだそのほうは十分な処理、目当てができておりません。今  
後それを続けていきたいと、かように思っております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

個人的には、第三者評価というのは軽々導入できるレベルじゃないんじゃないかなというふうに、大変難しい問題であると思いますんで、いろんな上からのお達しもあるかと思いますが、慎重に考えたほうがいいんじゃないかというふうに自分としては思っております。まず、やっぱり自己評価、それから今やってる外部評価がきちっとできることが先決ではないかなというふうに思っております。

それから、2番目の教員の皆さんの実態について、全国と基山町の実態について数字を出していただきましてありがとうございました。本当に、時間がすべてということではありませんが、基山の先生方も大変長い時間勤務されてるということがよくわかりました。私、朝ウォーキングするときに、冬場は明るいほうということで学校周辺をよく朝から回りますが、冬の朝の7時には中学校の職員室がいつもついております。恐らく教頭さんなんかは早く来て、もう仕事に勤務についておるということではないかなと。そういうことの実態が今の数字の報告でよくわかりました。それで、ちょっと確認ですが、この調査のときの実態調査で教員は毎日11時間前後仕事してると。ただ、授業を含めて子供と直接かかわるのは6時間半から7時間というのが新聞に載りました。残りの4時間から5時間は、会議、研修、報告書の作成、保護者の対応ということで聞いております。このレベルで基山の実態がどうなのか、もしわかる範囲がありましたらよろしく願います。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

おっしゃるとおり、子供と向き合ってる時間というのは、今おっしゃったとおり余り変わりはありません。ただ、今回の調査はそこまで詳しくやっておりませんで、そのデータはちょっと今示すことができませんが、後ほどまた必要であるならばそういう処置をしたいと思えます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

わかりました。これはもう実態を聞くということで、3番目に行きます。

私は、この質問は、教員さんというのはもともと子供たちに学力をつける、教える専門家でありまして、さまざまなクレームとか集金とかデータ集計とか交渉事など、事務処理にた



けておるわけではないというふうに思っております。教育にまつわる雑務やモンスターペアレントの対応などが、教員以外の方ができる仕組みというのが必要ではないかなというふうに個人的にはずっと思っております。そういう思いで質問をさせていただきました。先ほどの御回答で、各校ともいろんな厳しい体制の中でさまざまな取り組みをされておると聞きまして安心をいたしました。昨年11月に、これも新聞記事で申しわけありませんが、記事を紹介して意見にします。3番目の意見にします。

宮崎県の小林市では、市内19の小学校の事務職員21人が、教材費の集金、名簿作成、校外学習の準備など教師が休み時間や放課後に行っていた事務の代行を行っていると。事務職員側も事務の共同化などで時間をやりくりしていると。教師の事務時間が、とりあえず年間26時間減ったと。この26時間減ったということであります。この時間が多いか少ないかということでありますけども、たった26時間かというふうに考えるのか、私は10分間の休憩時間のことを考えますと150回ぐらい年間で子供と向き合う時間が生まれると。1時間で6回、1時間で60分ありますから。本当にまじめに子供に向き合いたいというふうに思ってる先生については、大変貴重な時間じゃないかなというふうに思っております。やっぱり民間でも、現場が本当に本来の仕事に集中できる仕組みづくりこそトップの方の一番の仕事というふうに言われておりますので、ぜひこれからも事務、雑務の軽減についてお取り組みをいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

最後に、教育委員会の役割についてということで質問させていただきました。ちょうど機構改革のさなかということで、大変回答のしにくい難しい質問をしたと思っております。ただ、先ほど、地方教育行政の法律が変わって回答のような文化、スポーツを市町村長が担当できるということになりましたが、私、書物を読みましたら、その前の段階の中教審の答申の段階では、文化、スポーツ、生涯学習についてはむしろ首長の所管が望ましいという答申が実際に出ておるわけであります。で、法律はそこまでは表現されておられません。それぐらい、地方分権という形で、今やっぱり教育委員会の本来の職務と町政とのかかわりが、連携が非常に大きくされとるわけであります。そういう意味で、私もこれから教育を受ける、受けさせて育てなければならない子供たちの学校教育と、既に一通り勉強は済んで楽しむような形で文化とかスポーツ学習をやる大人たちへの生涯学習、社会教育というのは、根本的に違うものがあるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味で、ぜひともそのことについての、この問題についての、これは今すぐどうこうということじゃ決してありませ

るので、基本的な考え方として町長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

これは一応教育長部局と申しますか、教育委員会の話ではございますけども、私感じますところは、やはり学校現場というのを私も本当にはよく知りません。ただ漠然といろいろなことで聞いたり、以前PTAやとって、そのときの、もう古いあれなんですけども、感じ方からだけしか考えていなかったもんで、その点はやっぱり反省するべきだなというふうに思っております。そして、さっきから言われております、いわゆる学校教育と、それから生涯学習と申しますか、スポーツ、文化、これを分けて考える。これにつきましても、私はもう今までの固定観念から一体化しておるもんだと、一体化するべきもんだというような考えでずっと来とったんですけども、だんだんそういうふうな見方も変わってきたんだという感じを思っておりますので、その辺のところは、これは教育委員会、学校現場ともまたいろいろと話をしながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、さっきから出ております、先生方が余りにも忙し過ぎると。これも、私も漠然と感じておったところでございます。やはり、事務量が多過ぎるのではないかなと。それによって児童との触れ合いが少ないというような、そういうことかなという感じは持っておったわけでございますけども、まさに今話を聞いておりますとそうなんだということでございますので、これは、先ほどから言っております私どもの事務事業の見直しということとあわせて、教育委員会のほうでもやっぱりそういうことも、それから私どもも一緒になりながら見直しをやっていく必要もあるのかなというふうに感じております。だからって言って、今すぐそれじゃ事務員さんをふやすというわけとはちょっといきませんが、少なくとも私ども今やってるのは、学校支援、特別支援学級ですか、そういうことに対してはやっぱり負担がないように取り組んでいかなきゃいかんとかというようなことは考えておりますけども、さらにもう少しその辺を、事務量のことに関しましても進めていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

率直な御回答、町長、教育長、ありがとうございました。ぜひとも今後の大きな課題として、時間をかけてさまざまな関係者の意見を聞いていただきたいというふうに思っております。基山町は町挙げて教育問題に取り組み、質の高い教育が行われとるということこそ、町長の言う教育文化の風土ということになるのではないかと考えております。活力と自然のバランスのとれた快適な住空間ということに質の高い教育文化の町、ぜひこれからの町のあり方として取り組まれることを願っております。素人でありますけども、どなたの意見を聞くことなく自分の思いだけで勝手に質問しました。もし、言葉足らずで失礼等がありましたらお許しいただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で後藤信八議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩いたします。

～午後2時11分 休憩～

～午後2時20分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開し、これより松石信男議員の一般質問を行います。

10番（松石信男君）（登壇）

松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、町長に2項目について御質問を行いたいと思います。質問に入る前でございますが、小森町長、2期目の町長就任大変御苦労さまでございます。1万8,326人の町民のために、住みやすい基山町を目指して、誤りのないかじ取りをよろしく願いをいたします。

質問の第1は、2期目に臨まれる小森町長に、今後4年間のまちづくりについてお伺いしたいと思います。私は、この質問をするに当たって、その資料として小森町長がみずからつくられたと言われておりますマニフェストとか、それから新聞報道、それからカラーのリーフレット、そして3月1日に行われましたローカル・マニフェスト対話会議ということで、町長が発表されたり発言されたことをもとにお尋ねをしたいというふうに思います。

皆さん御存じのように、今回の町長選挙は無投票でございました。ですから、選挙公報も出ていないわけでありまして。もちろん、選挙に携われた方などは小森町長のマニフェストなどを見ておられるというふうに思いますが、一般の町民の方には全く知られていないわけで

あります。で、きょうは幸いにたくさんの町民の方が傍聴に見えておりますので、まず1つ目の質問として、町長の今後4年間のまちづくりについて、その思いや決意をお聞かせ願いたいと思います。

2つ目の質問でございますが、合併について町長は、三養基郡での合併は鳥栖市を飛び越えてはできないと考えてる、合併については否定しないと新聞報道の中で述べられております。その理由についてお聞きをしたいと思います。

3つ目でございますが、町長のマニフェストなどによりますと、町財政は厳しさが増すので、現在行っている行財政改革の実効を上げるとともに新たな改革に組んで、住む人に喜んでもらえる施策につなげたいと言われております。行政改革につきましては、現在町では、平成22年度までの行政改革実施計画によりましてさまざまな行革に取り組んで実施をしています。そして、この4月からは現在あります15課を10課に課の統廃合を行うなど、適正な定員管理などをやって1億円近い財源を生み出す方向で進められておりますが、町長がマニフェストにと言われております、さらに新たな改革に取り組むとは一体何なのか。これは後藤議員の質問の中でも出されたと思いますが、その内容や目的についてお聞きをしたいと思います。

さらに、行財政改革といいますと私は首長の退職手当も検討課題だと思いますが、町長の退職金の減額や廃止についてはどのようにお考えなんでしょうか。御存じのように、隣の鳥栖市では市長の退職手当は廃止をされました。ちなみに、私たち議員には退職金が出ないからということではないということをつけ加えさせていただきます。

4つ目に、総合公園事業についてお伺いをいたします。

これも重松議員なり質問があったところでございますが、多目的グラウンドの上にあります、いわゆる菖蒲坂ため池周辺整備事業であります。これは、何回も言われますように、今から18年前の平成2年度に計画され、そして今まで実施をされている事業であります。これをまだ続けなければならない、この必要性といいますか、これ一体何があるのかお聞きをしたいと思います。今、町では、財政が厳しくなったということで行財政改革や事業の見直しなど進めているわけでございますが、町民の方からも、今必要な事業なのか、そんなお金があるのならほかのことに使ってほしいという声も出されております。どのようにお考えなのか、町長の御見解を改めてお聞きしたいと思います。

5つ目の質問でございます。学童保育の充実についてお伺いをいたします。

マニフェストによりますと、現在3年生までとなっており入所対象者を6年生まで拡大し、午後6時までの開設時間も延長すると書かれております。私は、この政策については大いに歓迎するものであります。ぜひ町長に実現していただきたい、そう思います。子育て支援を進める意味でも、そして若い人たちに基山町に住んでいただくためにも、私も何回も議会で提案をしてきておりますが、その実施について具体的にはどのようにされるのか、お考えをお聞きをいたします。

6つ目に、図書館、児童館の建設についてお尋ねをいたします。

これも、マニフェスト等によりますと、図書館の建設の検討を4年間先延ばしてきた。ここで結論を出すべきであり検討すると言われておりますが、これは一体どういう意味なのか。具体的にどのようにされようとしてるのかお聞きをいたします。

皆さん御存じのように、図書館建設は町民の強い要望がありまして、平成15年に約1年間にわたって図書館建設検討委員会で議論をし、そして答申がされました。しかし、建設場所などの問題で意見が一致せず、建設が白紙に戻り、現在に至っております。町民の方からは早くつくってほしいとの声もお聞きをいたしますが、基山小学校改築が終了してからという考え方も出ています。私は、建設場所や財政計画など具体的な検討を今年度から始めることが必要ではないかと、こういうふうに思います。どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

7つ目に、今年度から2期目に入られる小森町長、いよいよそのリーダーシップが問われるこの4年間ではなからうかと思えます。町長のマニフェストによる事業とは、一体何を具体的にこの20年度されるのかお聞きをいたします。

質問の第2でございます。生活保護制度の運用についてお伺いをいたします。

現在、ワーキングプア、これは働く貧困層と呼ばれています。これに表現されますように、貧困と格差拡大が大きな社会問題となってると思います。今、私たちは、一生懸命働いているのに豊かになれない、家もあり家財もあるのに安心感がない、頑張ってるのにゆとりがないなどの暮らしに対する大きな不安感があるんじゃないでしょうか。このような中で、暮らしがぎりぎりの状態にまで追い込まれた国民の生活をどう守っていくのか。安心して暮らしていけるようにセーフティーネットをどのようにしていくのかが、私は緊急な政治課題というふうになってると思います。そこで、国民の最後のセーフティーネットとしての生活保護制度の運用についてお聞きをしたいと思えます。

この間、政府は、生活保護制度の改革と称して生活保護基準を次々に引き下げてきています。母子家庭に支給されていた生活扶助としての母子加算を、19年度から3年間で段階的に引き下げようとしています。70歳以上に支給されておりました老齢加算については、18年度で廃止をしました。政府の言い分といたしますのは、今、生活保護基準以下で生活をしている世帯がふえているからというのがその理由であります。もちろん、保護基準以下の年金や収入で生活をしている人がたくさんいることは事実であります。しかしだからといって、国が決めた生活保護基準以下で生活する貧困層そのものがふえている、そのことを問題にしないで、貧困層の生活水準を基準にして保護費を削減するのは、私はもはやまともな政治の姿ではないと言えるんじゃないでしょうか。人間として国民に最低限の文化的な生活を保障した憲法25条を放棄した姿だと言わざるを得ません。

この保護費の削減とともに重大な問題なのは、国庫負担の割合を減らそうとしていることでございます。現在、生活保護費の4分の3を国が負担しておりますが、これを減らして地方自治体の負担割合をふやそうとしてるんです。これでは、保護世帯が多い自治体では財政的に大変なことになってまいります。また、支給抑制のために保護申請を出させない水際作戦や、保護辞退を強要する問題が発生しています。生活保護は、働いているかどうかに関係なく、私たちが本当に生活に困ったときに、国民のだれもが憲法25条や生活保護法に基づきまして権利として請求できる制度となっております。今、厚生労働省の資料によりますと、現在国民の90人に1人は生活保護受給者となっており、この基山町では25世帯38人に支給をされています。そこで、私は、この生活保護制度の運用について3点にわたってお尋ねをいたします。

まず1つ目の質問でございますが、北九州市で生活保護申請の拒否あるいは廃止をされて、餓死や孤独死により3人の男性の方が亡くなりました。特に、辞退届けで生活保護を打ち切られ、最後の日記帳におにぎりが食べたいと書き残して痛ましい姿で発見された小倉北区の事件は、当時のマスコミでも大々的に取り上げられ、北九州市の生活保護行政の運用について大きな問題となりました。私は、このようなことは基山町では絶対にはないと思いますが、この北九州の事件についての御見解をお伺いしたいと思います。

2つ目に、生活保護を受給するための具体的な手続についてお聞きをいたします。

3つ目に、生活保護制度について、町民への周知はどのようにされているのか。御答弁を求めまして1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

松石議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1としまして、再選に当たり今後4年間のまちづくりの政策についてということ。

(1)今後4年間町政に臨む決意とは何かということでございますけども、これまで発展してきた基山町の今後あるべき姿を、つまりマニフェストにも書いております将来へのビジョン、思い、そこへ向かう方策、施策を町民の皆さん方とともに考え、私の思いは書いておるとおりでございますけども、またそれに対する皆さん方のいろいろのお考えもあろうかと思しますので、その辺もまたさらにお聞きしながらその方向に向かって遂行していくということ、いわゆる協働体制を確立しながらこれから4年間頑張ってやっていきたい、それが私に課せられた使命だと強く認識しておるところでございます。

それから、(2)の合併についてということでございますが、平成18年第4次総合計画は合併をせずに単独での基山町ということで作成をいたしております。しかし、先行き不透明な国の動向や厳しい財政状況を考えますと不安も多く、現在懸命に行財政改革を実施して安定財政を保てるように努力してるところでございます。そして、将来的に合併も視野に入れた視点での研究も進めて、行政に携わる者としては、それはやっぱり必要なことではないかというふうに考えておるところでございます。

(3)の行財政改革について、さらに新たな改革ということでございますが、これは先ほどの後藤議員の質問と一緒にございます。さっきも申しましたように、今までやってきた行財政改革、これをとにかくやっぱりやり続けて、その効果をさらに上げていくというふうなことも大切ですし、それだけにとどまらず、常に新たな目でまた次のことを考えていくというふうなことが大切だというふうに思っておるところでございます。具体的には、もうこれも繰り返しになりますけども、機構改革後に事務事業全般にわたる総点検をしたいということでございます。加えますと、機構改革も単にスリム化だけでなく横の連携もとりやすいような、そういう課再編にして効率化も同時に図っていくというように考えております。それから、指定管理者制度の活用を検討するという。これはもう今現在もやって、なかなか実現までには至っておりませんが、これもぜひ、これから先の行政のスリム化というふうなことを考えますとやっていきたいということです。

それから、これももう先ほど申しました行政評価システム、これは外部評価ということもございますし、それからその前提としましてやはり情報の交換と申しますか、こういうことも含めて取り組んでいきたいと。いわゆる住民の皆さんと行政との、情報を一方的に流すとかなんとかじゃなくて、常に交換をしながらいきたいと。いわゆる、今までもやってはきましたけども対話と申しますか、そういうこと。それから、今度私がマニフェストラしきものを出したというのもその一つでございますし、それに対する対話集会というようなことも開いていただいた。これもやっぱり住民の皆さんとのコミュニケーションと。情報の交換だというふうに思っております。それからまた、3月1日からウェブ町長室というのを設置しまして、そこでインターネットによる御提案なりをいただいて、それに対して私がお答えするというような、そういうことも今もう現にやっているようなわけでございます。

それから、4番目は、目標管理制度、業績評価などによる職員の能力の開発と。これはもうどうしてもやっぱり必要な、町の発展いろいろな要素がございましょうけども、やはり職員の人材というようなことが一番大切だということでございますので、これも先ほど言いますようなことでやっていきたい。それから、スリム化といえば職員の定数の見直しと。これも今計画よりもむしろ前倒しでやってるような状況でございますけども、それもその都度やっぱり見直してやっていきたいというような、この辺のところはさらに、新しいかどうかは別にしましても、さらにこれから進めていく改革だというふうに思っております。

それから、退職手当の減額、廃止ということでございますけども、これにつきましては、首長の退職手当に関しましては佐賀県市町総合事務組合に加入しております。支給に関しては特別職の職員の退職手当の支給に関する条例により支給されておりますので、基山町だけが今減額や廃止というわけにはいかないということでございます。それから、昨年ですか、報酬の減額を実施いたしました。今、よそでもなさっておられますけども、あれは1年間の限定というようなことのようにございます。しかしながら、私どもがやりましたのは、もう限定とかなんかじゃなくてこれからずっとその減額をしていくんだというようなことではございましたので、そういうことからすれば退職手当にも響いてくるのはもう当然でございますので、減額にもなっておるといふふうには思っております。

それから、(4)の総合公園事業でございますけども、総合公園は、先ほどもこれもございました。平成2年度に都市計画決定を受けて計画的な整備を行っておるといふことでございます。現在整備を進めている菖蒲坂ため池周辺も、総合公園整備事業計画の中に含まれる区



域であります。それで、一体的な整備を考えておるところです。菖蒲坂ため池周辺区域は平成17年度より計画的に用地の取得を進めており、用地取得後は現状を最大限に活用しながら管理をしていきたいというふうに思います。

それから、学童保育の対象の拡大と時間延長でございますけども、平成21年度までには6年生までの拡大と、それから皆さん方の要望も聞きながら、要望の多い時間帯までの延長を検討したいというふうに思っております。今のこの少子化現象の時代、それから人口も若干減っておるというようなこと。それから、そういう意味での子育て支援というのが必要だと思いますし、それに限らず将来的な労働力不足といいますが、そういうこと。それから、いや、女性を使うという意味じゃございませんけども、やっぱり女性にも社会に出ていただきたいというようなこと、ひいては男女共同参画というような意味もございまして、この辺のところは取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから、(6)図書館、児童館建設でございますけども、これはもう何度も今まで申し上げておりましたけども、以前から基山小学校建設後に検討としておりましたが、21年度から再度建設検討委員会を立ち上げて、場所なり、あるいは規模なり、内容なりについて新たにまた検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、7番目が20年度の新規事業はということでございます。事業には、以前に着手し20年度に実現するものもございまして、20年度に検討を始めるものもあるわけでございますが、一つには、基本的には現在小学校建設に相当な財源を必要といたしますので、大きな新規事業の計画はないということでございます。強いて言うならば、ひまわり教室の拡張調査業務委託あるいは一般廃棄物処理基本計画策定業務委託、それからまた妊婦乳幼児健康診査委託、それから教育指導主事の設置、それからまたまちづくり条例の制定というようなこと、このあたりに取り組んでいきたいということでございます。

それから、大きな2番の生活保護制度の運用についてでございますが、北九州の生活保護行政について見解をとということでございます。生活保護制度は、生活に困窮する方に対して最低生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としておるわけでございます。そのために、生活保護を受けるためには各自がその能力に応じて最善の努力をすることが先決であります。そのような努力をしてもなお最低の生活が営めない場合には、保護が行われることになっております。当然、この目的や要件の上で対応がなされるものと考えられますが、生活保護者であってもいろいろと状況が違います。北九州がどのような状況の方にどの

ような対応をとってきたかはすべてを把握しておりませんので、今軽々に判断すべきではないと思っております。

それから、生活保護申請手続はどうなっているかということですが、福祉課または鳥栖保健福祉事務所で生活保護申請書や収入申告書等の必要書類を受け取って、必要事項を記入して提出をします。申請があると、保健福祉事務所の地区担当職員が申請者の家庭等を訪問して、申請内容や状況を調査をいたします。その調査に基づきまして、保護が必要かどうかを決定すると。保護が受けられるかどうかは、申請日から14日以内に決定して通知をします。ただし、調査などで時間がかかる場合は30日以内になります。

それから、(3)の生活保護制度の町民への周知はどうしているかということでございますが、広報等で特に周知は行っておりません。本人、家族や人権行政相談、民生委員等からの相談があって、まずは年金や手当等ほかの法律で受けられる援助を検討したり、親、子供、兄弟、姉妹等でできる限り援助を受けられないかなど、いろいろ検討してもなお生活できない場合に生活保護の説明をいたします。

以上です。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それでは、一問一答で質問を行いたいと思います。

一番最初の町長の今後4年間の決意ということで、町政運営の基本的な視点ということで、協働のまちづくりが基本的なもんじゃないかというような説明をされたというふうに思います。私も、何回も一般質問の中で、町民こそが町政の主人公であるといつも申し上げております。そういう意味では、まちづくりに当たっての大事な視点では本当に共通するもんがあるのではなからうかと、そういうふうを感じるところでございます。で、具体的にそれでお聞きをしたいと思います。

協働を進めていく上での大きなかぎは、具体的なこととしてはまちづくり条例を制定して、ことしじゅうかどうかわかりませんが制定して、それに基づいてまちづくりやっていきたい。協働進めたいということでございます。今現在、ワークショップ方式で町民会議等が開かれまして、私も何回か参加をしたところでございますが、議論をされているというふうなことでございますが、私は、もちろん大いに議論を進め、そして議会にも提出されたら、議

員の間でも大いにこのことについて議論をします。ことが一番大事と。つくればいいという性格のもんではないと常日ごろ思っております。そこで、基山町の憲法とこれ書いておられますまちづくり条例の制定についてですけれども、これは本当条例制定後、当然改正等も私はあると思うんですよ。そうすると、やはり私はこの条例、改正等がすれば、住民投票というも私は当然やっぱり必要になってくるんじゃないかと。住民の皆さんに、まちづくり基本条例ちゅうか、まちづくり条例についてはどういうもんかということをやはり理解してもらおう。もちろん、条例ができ上がれば広報「きやま」とかチラシ等で配られると思いますが、やはり本当にこれに町民の方が本当参加していただくという意味でも、住民投票にかけるといふ条文を私はひとつやはり入れておく必要があるのではなからうかというふうに思っておりますが、町長の御見解をお聞きいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

まちづくり条例の中にはいろんなことをうたって、織り込んでいくようになるというふうにあります。その一つは、やはり議員おっしゃる住民投票というようなこと、これもやっぱり問題になるところだというふうに思いますので、それは策定の委員会なり、あるいはワーキングチームなり、そういうところでまたひとつ検討をしてもらって入れるかどうかというようなことにならうかと思っております。一つのまちづくり条例のポイントには私はならうかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

次に、合併についてでございます。今お聞きをいたしますと、財政が悪くなったらやっぱり考えないかというような感じを私自身としては受けました。今の合併をされたところを見ますと、本当に合併してよかったかなあ、住民サービスが悪くなったなというお声もお聞きをいたします。もちろんプラス面もあるとは思いますが、財政が悪くなったら合併しよう。仕方ないかなあということでもいいのかというふうには私は非常に疑問を持つところであります。特に、基山町は、本当に合併を選択せずに自立した町を目指そうということでは今後10年間の第4次総合計画もつくったし、そしてそれを総がかりでまちづくりやってい

こうということでまちづくり条例もつくるわけですね。だから、文字どおり本当に町民との協働で、町民の皆さんの知恵と力をかりながら、本当に自立のまちづくりこそ、これを最大の視点として町政運営に当たっていくと。これが私は先決ではないかと思うんですね。そういうふうに思いますが、町長はどのように思いますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

財政がいよいよどうにもならなくなるようだったら合併をしようと言ったかどうかはちょっと私も定かじゃございませんけども、今思うのは、決して合併とはそんな問題じゃないと。もっとその前の問題だというふうには思っております。財政もやっぱり大きな一面ではございましょうけども、住民サービス、このあたりが本当に維持できるかどうかというのが非常に大きなポイントになるかというふうに思っております。

したがいまして、本当に合併しないでやっていく覚悟といたしますか、そういうのがやっぱり必要になってくるのかなというふうに、それはもうもちろん私自身もそれが必要でしょうし、行政も、それから住民の皆さん方にも、ひとつ何が何でも単独でやっていくんだというような、そういう覚悟があたりかどうか、我慢できるかどうかというような、その辺のところもやっぱり考えながら、それでもなおやっぱりサービスがもうどうにもならんようになるぞというような見きわめ、先々が。そういうことであれば、またその時点で考えなきゃいかんということで、もう初めっから合併はしませんよという話でも今の時点ではなかるうかということと、合併しようやというような話もでなかるうと。これは、やっぱり常にそういう合併もにらみながら健全な財政、サービスを維持していく。そのためには、やっぱり今のこれからのまちづくりというのが非常に大切な部分になってくるんだらうというふうに思っておりますので、それを怠る、合併も全然視野に入れられないということであれば、行政としてはやっぱりそれもどうか問題だらうというふうに思いますので、今後やっぱり議会、住民そして行政一緒になって勉強もしていきたいということでございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

先ほどのどなたかの議員の答弁の中で、住みやすい町の人口規模としてはどのくらい考え

てるかというふうな、たしかそういうふうな質問もあったと思います。で、町長は、住みやすい町としてはやはり2万人ぐらいじゃないかというようなことを答弁されました。そういう意味じゃ非常に、やはり先ほど言われましたように基山町はコンパクトにまとまっており、本当にお互いの意思疎通もとりやすい関係にもあると思います。それこそが非常に大切な部分だと思うんですね。本当に町民同士で、ざっくばらんに言えば助け合って支え合っていくと。まちづくりをつくっていくんだと。この視点は非常に大事だと思います。これが、大きくなりますと本当になくなってしまいます。議員で言えば、だれが議員しよるかさっぱりわからんというふうな状況です。今、こういう規模ですから、例えば松石議員はということですぐだれでもわかるという状況で、非常に議会とも、それから行政とも密接に結びついて協働をやりやすい状況が私は出てきているというふうに思いますので、本当に、それはどんこんならんとか国の動向とかありましよう。ありますけれども、やはり私は、極端に言うなら、歯を食いしばってでもやっぱやっていくんだという決意に立ったときに、本当に行政も議会も町民も、私は知恵も力も出てくっと思うんですよ。ところが、いやあ、もう何かどうでんならんようになったときゃ鳥栖と合併すりゃよかるもんと。鳥栖が金持っとるもんと、ちょっと極端に言うならですたいね。それじゃ、やはりいけないんじゃないかということをつけ加えさせてもらいたいと思います。

それで、次に行政改革の問題でございます。さまざまな行政改革を今やってきております。もちろん私も行政改革に絶対反対という立場じゃございません。必要な行政改革はやる必要があるし、本当に町民のサービスをそういうことでよくしていく行政改革に、ぜひともそういう方向で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、その中でいわゆる首長の退職手当ちゅうのは、やはり私は今後避けては通れないんじゃないかと。まことに失礼ですが、4年間で16,000千円ということですよ。それで、町民の方に聞きますと、やはり疑問の声をお聞きします、高過ぎっちゃんないかと。そっちが言えば非常に言いにくい部分ですけども、そういうことをお聞きします。それで、基山町だけじゃ見直しはもう無理なんだと。これは佐賀県の市町村総合事務組合で決めてるんだからというふうな方向ですが、行政改革を進めるに当たっての私は検討課題の一つではないかというふうに思うんですが、その辺の認識はいかがですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それこそ額につきましても、申しわけございませんけども、今松石議員からお聞きして、あ、そんなかなというような気がしたぐらいのところでございますし、それが是か否かというような、高いのか安いのかというようなことは、ちょっと今私も申し上げかねます。しかしながら、これから検討ということであれば、検討課題ということであれば、確かに検討もしていかなきゃいかんという感じしております。それからすれば、給与を7%ですか、引き下げたということはすべてにひっかかってきておりますし、それも一つの、先ほど申しますように大きな改革にはなったのかなという思いも片やしておるわけでございます。そういうことで、またその辺につきましては考えさせていただきたいと思えます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

次に、総合公園事業でございます。平成2年度から18年度始まって計画的にやってきてるということで、やめるわけにはいかないんだというふうな感じを受けました、今さら。しかし、平成2年度というのはいわゆるバブル期ですね。非常に金回りがよかったバブル期に計画された事業なんですね。それが、非常にさま変わりしている現在に果たしてどうなのかと。まだ続けなでけんとするかというのが率直な感想であります。もちろん、今後はあの周辺の自然を生かした管理をやっていくんだというふうなことで、当初の計画から見れば大分見直しされているかなという感じはしますけど、私はぜひこれについても、一たん計画したら見直しはできないというわけじゃないわけですから、現に敬老祝い金20,000千円は見直したわけですので、ぜひ見直しを図る、そういうことでやっていただきたいというふうに思います。

それで次にですけれども、学童保育についてお伺いをいたします。

21年度までにやりたいということでは、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、たしかこの件については、昨年9月議会で私はこの2つの件について質問をいたしました。そしてその中で、町長の答弁というか担当課長の答弁の中では、対象者を6年生ということじゃなくて4年生までについてはやる方向で検討ということで、4年生までは私はとりあえずやっていただけるのかなと、21年度を待たずにですね。というふうに思いますけれども、4年生までについて実施をすると。これは20年度にそういう方向で検討すると。ぜひ検討していただきたいと。20年度実施という方向で検討していただきたいというふうに

私は思うんですが、これは町長どのようにお考えですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

先ほどから言いますように、これは大事な部分だという私も認識をしておりますから、できるだけ早くできたらという思いでございますけども、何しろいろんな事情もございます。人員配置の問題、それからキャパの問題、今でもちょっと狭いかなというような、だからいずれ、21年と申し上げたのはいずれ分けなきゃいかんというような思いがあったもんですから、それを機にひとつ場所もまたもう一カ所考えて、そしてもうそのときにはひとつ6年生までというような思いでそこに書いたようなわけでございます。9月議会で検討というような、これ言葉を使ったかと思えますけども、検討の結果、ひとつそういうことでお許しをいただけたらというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それと、ひまわり教室ですよ、私も9月議会で言いました。もう、ちょっと多過ぎるんじゃないかと。95名ぐらい入られているわけですけども、やはりどうしてもこれは減らす必要があると。厚労省の基準も、70名超した分につきゃもう補助金やりませんよというふうになるからということでしたし質問したことを覚えております。そうしますと、とりあえずやはりひまわり教室については複数設置すると。分割するというのが私はどうしても必要じゃないかと。それは、ある意味じゃ待ったなしの課題じゃないのかなというふうに思うんですけども、どうですか、20年度その辺について具体的な検討をするとか、そういうことは考えられないですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

厚労省関係、分離しなきゃいかんというような話は、あれ22年度からだったろうと思えます。したがって、そういうこともあって21年度には何とかということでございます。それで、本当に言うはやすく、本当にやるからにはどこにどうするかというような、それから

またやっぱり考えるということでございまして、今、ひとつどうだろうかというようなことで検討もしておるところもございまして、その辺も含めまして取り組んでいきたいということでございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それでは、図書館の件について移りたいと思います。私は、今年度から具体的に検討に入ったらどうかと。財政、それから特に場所の問題ですね。もちろん、これは大山議員の方からもそういうふうな提案もされておるわけですが、21年度から具体的に図書館の検討委員会を再度立ち上げたいというふうなことのようでございます。それで、同僚議員の中からも何回も出されております場所の問題ですね。これは、いろいろ今から考えていかないかということでしょうけれども、例えば庁舎に、庁舎を何とかして、この庁舎の中につくるということも考えられるのかどうかですね。その辺どうお考えですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

とにかく検討委員会を、いろんな方面の方に入っていただいてつくるということでございますが、その中でやっぱり一番問題になるのは場所かなというふうに、まず問題になるのは場所かなと思います。しかしながら、その中で検討していただく、また私に許されれば私も若干の思いを述べさせていただくようなことにもなろうかと思っておりますけれども、今の段階で庁舎がどうのこうのというようなことは、ちょっと私は申し上げるべきじゃないだろうというふうに思います。それは確かに、一応用地としてございます。それから、今の現在のところもあるわけです。あそこに本当にレイアウト考えればできないことじゃないというような思いも持っております。それから、この庁舎というのも選択肢の一つだろうというふうには考えます。それからもう一つ、やはり民間でも貸してもいいよというような話もないじゃないもんですから、そういうことも含めて、今4つ言いましたけども、その中のどれか、その中でそしてどういう、全くの新しく建てるのか、あるいはリフォームするのか、いろんな要素もございまして、その辺のところをひとつ検討委員会の中でまた詰めていただきたいなというふうに思っておりますので、選択肢の一つであるということだけ申し上



げておきます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それでは、生活保護制度の運用についてお伺いをいたします。

北九州市の事件についてでございます。これについてはどなたも御存じだというふうに思っているわけですが、事件を受けまして、北九州市は生活保護行政検証委員会というのを設けております。その結果ちゅうか、その中間報告が今年の10月に出されておるわけですが、その中に、中間報告の内容を説明しますと、北九州市の生活保護行政について対応に不適切な点があることが次々と明るみに出たと。要は、生活保護法の本質や規定を尊重し、社会常識を持って対処する当たり前の行政の必要性が浮かび上がってきたと指摘をしております。数値目標を持って生活保護の開始や廃止を行ってきた、いわゆる北九州方式と言われる問題点を明らかにしたということで、具体的な点として3つほど、餓死された方に対する対応はどうだったのかということでされております。

例えば、2度にわたって生活保護申請をしたけれども、いや、それは扶養義務が先なんだと。親、兄弟に見てもらえと。それが先なんだということで申請書を渡さない。だから餓死をしたと。それからもう一つは、ひとり暮らしの男性の方が土下座して生活保護申請を求めたけれども渡さないということで、これも結果的に餓死やったと。さっきのおにぎりが食べたいという件については、辞退届けを書いて、そしてもう打ち切られて、そして餓死されて発見された。これについても、辞退届けの受理に当たっては、就職先や勤務時間、収入などについて丁寧にやっぱり尋ねてすべきだったというようなことが検証委員会の中間報告の中で出されておるわけですが、いわゆる餓死者まで出したと、結果的にですね。出した、このような生活保護制度の運用のあり方、対応のあり方について、それでいいのかなというふうに思うんですが、餓死者まで出すような生活保護の運用、これについてどのようにお考えなのか答弁をお願いします。

議長（酒井恵明君）

町長にですか。（「いや、それはいい」と呼ぶ者あり）でしょう。福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

北九州市の餓死者の件でございますが、町長のほうからも回答ありましたとおり、私たち

もすべてを把握いたしておりません。ですから、生活保護法にのっとなって対応してあるものという前提で考えますと、当然餓死者を出すということは基本的にはあり得ないというふうに考えておりますので、基山町の場合は、御承知のとおり福祉事務所がございませんので、鳥栖保健福祉事務所、いわゆる県の機関ですが、そちらの方が事務をつかさどっております。そういうところとも協議いたしました結果、そういうことにはならないという回答も得ておりますので、当然餓死者を出すようなことはいけないというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それでは、生活保護の具体的な申請なり取り扱いについてお伺いをいたしたいと思います。

それで、生活保護行政の基本的な視点として、先ほどもちょっと言われたわけですが、憲法25条に書かれております、国民の最低限度の生活を営む権利を有するというふうに書いてあります。これに基づく、そうすると生活保護法に基づいてということで、これは保護制度を設けられてるといふふうに思うんですが、これは国民の権利として申請できるというふうになっているというふうに思いますが、国民の権利ではないかというふうに思うんですが、それについて担当課長なりの見解を求めます。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

当然、生活保護法というのがございまして、その第1条に生活保護法の目的ということがございます。この制度につきましては、日本国憲法第25条、今御指摘のとおり条文でございしますが、これにつきましては、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するということになっております。この理念に基づきまして、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その緊急度の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とするとありますので、これに基づきまして生活保護法の福祉への仕事をやっておるといふところでございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それでは、具体的にお聞きします。

生活保護の相談に来られた場合、具体的にどのような対応、受け付けなりですね、されているのか現状をお聞きします。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

まず、福祉課にお見えになる場合は、直接的に生活保護を受けたいと。だから、申請をしたいという方はまずほとんどありません。結局、いろいろで困ってると。だから、何か助けてもらう方法はないかとか、そういう御相談がまず基本的にありますので、その際には、もちろん状況をいろいろとお尋ねをいたしますが、いろんな法的に救済制度がございますので、そういう別な法律での救済制度を、まず該当をできるかどうかというのをお互いに相談しながら判断をして、それでもどうしてもできないということになって初めて生活保護の受給をお勧めするといえますか、そういう段取りで持っていきます。その際に生活保護の申請書を、うちの方にありますので、そういう必要書類を書いていただくということで行っております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

それで、北九州市で問題になったのは、相談に来ていろいろ事情を聞かれると。事情を聞かれるけれども、申請書は渡さない。1時間も2時間も聞かれて、もう本人が嫌になると。ちゅうことで、できるだけもう保護を受けさせないという立場でのいわゆる水際作戦と言われるのが問題になったわけでありまして。それで、基山町では、いろいろ相談を受けて本人が生活保護の申請をしたいということになれば、希望すれば、申請書はすぐ渡されるんですか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

相談に来られた本人の方から申請をしたいということを言われれば、当然申請書を渡すということにしております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

最後でございますが、生活保護の仕組み、本当私は今回勉強させていただいてわかったわけでございますけれども、恥ずかしながら私も十分に知りませんでした。住民の方から私に相談があったときも、本当に今になって考えれば、ちょっと十分なお世話ができなかったかなというふうに反省をしております。それで、生活保護制度について、当然権利としてある、どうしても困ったときには相談してくださいというような生活保護制度の内容について、私はまだ町民に知られてないと思うんですね。私が知っていなかったからということじゃございません。それは、ほかの人は知ってある方は知ってあるでしょうけれども、私は知られてないと。これが私はあるんじゃないかと。

で、先ほど町民の方の周知についてはどうかと言ったら、具体的には何もしていないというふうなことでございました。それで、私はこれはぜひ周知をしていく必要があると。あるところでは、ポスターまでつくって町内に張り出しているというところもあるんですね。生活保護は御存じですかということでポスターをずっと張り出すというところもございます。ぜひそれも含めて、私は広報「きやま」等で最低やはり町民の方に知らせると。これは、どうしてもやはり行政として、そういう説明責任も含めて、周知責任も含めて非常に大事ではないかというふうに考えるところでございますが、どのようにお考えですか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

市あたりは当然福祉事務所を持っておりまして直接事務を行うということですし、先ほども出ておりましたとおり4分の1の負担をしなければならないということで、行政の仕事の中の一つという位置づけでとらえていると思います。基山町はそういう状況ではございませんが、ポスターまで張ることについてはなかなかちょっとそこまでは、もうはっきり申し上げまして町としてできるかなと思いますけれども、県あたりのそういうポスターがあればある程度協議をしたいと思っておりますが、広報につきましては検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

ぜひ町民の方に広く知らせていただきたい。広報「きやま」に少なくとも年に1回は載せるといぐらいで取り組んでいただきたいということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

まだ宣言してません。

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩いたします。

～午後3時27分 休憩～

～午後3時40分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、平田通男議員の一般質問を行います。平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

本日の一番最後の質問者になりましたが、いましばらくおつき合いいただきたいと思えます。私は、町政会に所属しております12番議員の平田道男です。今回は、一般行政、福祉行政、教育行政の3分野について質問をいたします。

まず、その1、一般行政については、3点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目は、平成17年度から実施されています財政改革についてお尋ねをいたします。

昨年の12月定例議会の中でも同じことを質問をいたしましたが、平成25年度には基金が底をつき、一段と厳しい財政運営が迫られていますが、だれが考えてみても歳入についてはだんだん減ってくることは明らかでありますし、それならば適正な財政運営をするためには歳出を減らす以外には方法はないと考えます。基山町が基山町として生き延びるすべは、このこと1つにかかっているのではないかと思います。経常経費を除くと、事業費の減額と補助金、委託料の減額に手をつけなければ、財政改革の実を上げることはできないと私は確信をいたしています。そこで、平成19年度の補助金の決算見込み額と平成20年度の予算額について具体的な数値をお示しいただきたいと思えます。

また、委託料につきましても同様、平成19年度の決算見込み額と20年度の予算額について具体的に数値をお示してください。

その2といたしまして、通常予算を編成する場合には、トップから各課長に対しシーリン

グの値を示されて設定されますが、20年度の予算を設定する場合に、そのシーリングを何%という形で各課長に指示されたか具体的にお答えをいただきたいと思います。

その3、町長はいつも協働のまちづくりということを4年前から提案をし、ある意味では実施をされておりますが、この協働のまちづくりの典型的な事例として消防組織があると私は考えております。現在、基山町の消防につきましては2つの行政区に消防がありません。町長は、自分が推奨される協働のまちづくりの最も手本的なこの組織に対して、どのような形で具体的に対応を進められようとしているのかお答えいただきたいと思います。

まず、小森町長のトップスローガンであります協働のまちづくりが5年目を迎えていることは皆さん御存じと思いますが、町長がこの未組織消防について具体的にどのような行動をされ、どのような方向で解決をされようとしているのか、いま一度確認をいたします。町長は、私が知る範囲内では、ある意味では消防委員会に任せっきりでないかと私は考えてます。私も消防委員の一員としてこのことを強く懸念をし、何とか2つの行政区の消防組織をつくり上げたいと考えてます。それなりに努力はしてきましたが、なかなかある一線を行って進むことができません。このことに対してできるだけ早く実現をするために、町長の具体的な取り組みをお尋ねをしたいと思います。

2番目に、福祉行政についてお尋ねをします。

本来、福祉行政というのはぬくもりを感じる分野でなくてはならないと思いますが、市や町の段階での福祉が国や県の委託機関としての役割分担であり、町独自の政策や予算がほとんど使われてないというのが実情であります。そういうことになると、その福祉行政を担当する末端職員の町の職員の対応が、そのぬくもりを感じるか感じさせないかということになってくるのではないかと思います。これから以降、その担当課の対応の仕方に具体的に配慮がなされなければならないと思いますが、そのことで次の3点について具体的にお答えください。福祉行政について具体的にお尋ねをいたします。

まず1番目に、基山町の少子化対策について、具体的事例と数値を上げていただきたいと思います。基山町独自でやってる少子化対策について、具体的な事例と数値を上げてください。

2番目に、後期高齢者医療制度が4月から導入されますが、実際75歳以上の老人にはどのようなメリットが発生し、どのようなデメリットが発生するのか、具体的に箇条書きで教えていただきたいと思います。

3番目に、障害者自立支援法の実施に関して次の点について説明をいただきたいと思ます。

まず、障害者にとってどのようなメリット、デメリットが考えられるのか、具体的にこれも箇条書きで説明をしていただきたいと思ます。

次に、基山町にも多くの障害者グループ、支援団体も含めてですが、あると思ますが、その名称と構成人数を示していただきたいと思ます。

3番目に、教育行政についてお尋ねをいたします。

今回の教育委員会の規則の改正のねらいは一体何なのか。次の4点についてお答えいただきたいと思ます。

まず、今回の教育委員会の改正につきましては、あくまでも行財政改革の一環としてなされたものと確信をいたしております。それならば、財政改革上、今回教育委員会が組織をいじり、そして新たな体制で臨もうといたしておりますが、財政上幾ら歳出が抑えられたのか、いわゆる改革がなされたのか。5カ年の推計額で出していただきたいと思ます。

次に、組織の機能上、今回改正されたことによってどのようなメリットが発生するのかお尋ねをいたします。

先ほどの後藤議員の質問にありましたように、今回の学校教育法の改正を先取りをして、例えば文化係、体育係もなくなっておりますが、それは先取りをしてやったのでしょうか。文化、体育の振興については、現在の段階では係長もおりません。文化係もいません。体育係もいません。そのような職責を廃止して今後どのように向上させようというのか、見解をお尋ねをいたします。

最後に、図書館の職員配置についてお尋ねをします。

聞くところによりますと、職員体制としては司書が2名になるんじゃないかという話をちまたで聞きます。現在は、係長1、司書2、3人で図書館が構成をされております。今後どのようにされるか具体的にお答えいただきたいと思ます。

なお、教育委員会の規則の改正につきましては、前回いろいろ問題が提起されました。ある意味では提起したと思ますが、このことについて、結果として今このような形で4月から実行されようとしてます。このことについては教育委員会だけのサイドでは到底回答できないこともあると思ますので、2回目からは、この組織改革に向かって庁内でワーキングが形成されていると思ますので、そこの組織の中で教育委員会の組織について検討をされ

ておりますので、これを担当された町長もしくは副町長に2回目からは答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、平田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の一般行政、(1)財政改革の具体的な数値を示せということで、アで補助金の総額ということでございます。平成19年度の補助金につきましては、3月補正段階でございますが、約120,830千円と見込んでおります。それから、平成20年度の当初予算でお願いいたしております額が約105,240千円でございます。

次に、イの委託料の総額でございますが、平成19年度の委託料は3月補正段階で約452,380千円でございます。平成20年度当初予算では456,300千円でございます。

それから、(2)20年度の予算作成に当たりシーリングを何%に設定したかということでございますが、平成20年度当初予算では原則新規事業は認めないこととし、経常経費を含む行政経費につきましては前年度以下の額で設定をいたしました。

(3)の未組織消防に関するということでございますけども、現在未組織の区は10区、13区です。消防団加入については、条件等が合えば加入していただけるようなところまで来ていますが、受け入れてくれる消防団がまだ決まっておりません。今後とも未組織解消に向けて努力し続けていきたいと思っております。なお、さっきございました、私が直接折衝したり交渉をしたりということは、申しわけございませんけどもいたしておりません。

2の福祉行政でございますが、(1)20年度に見られる少子化対策の具体的事例は何かということでございますが、主なものとしましては、放課後児童対策事業臨時雇い賃金6,107千円、それから子育て交流広場運営事業委託料4,995千円、それから延長保育促進事業補助金が4,818千円、妊婦乳幼児健康診査委託料が4,623千円、それから乳幼児等医療費助成費が24,442千円でございます。

それから、(2)の後期高齢者導入によって75歳以上の老人のメリット、デメリットということでございます。メリットといたしましては、医療制度の一元化ということで、75歳以上の対象者は社会保険と老人保健、国保と老人保健等から後期高齢者医療制度に統一されるということ。それから、心身の特性にふさわしい診療報酬体系になるということ。主治医によ



る診療計画を作成し、心身にわたる総合的な評価や検査を通じて継続的に診療する制度が導入されるということです。それから、保険料賦課限度額が500千円に、既定の現在の国保の賦課限度額は560千円でございますが、それが500千円になったということです。それから、デメリットといたしましては、保険料の賦課、現在被用者保険の被扶養者の方も保険料が賦課されるということ。ただし、2年間の経過措置があります。それから、現役並み所得者の保険料負担と。国保は世帯課税ですが後期高齢者医療制度は個人賦課となりますので、対象者が2人以上の現役並み所得者の方の場合は負担増となる可能性がございます。それから、擬制世帯主への国保税の課税ということ。後期高齢者医療制度の被保険者が世帯主の場合、その世帯に国保被保険者がいた場合は、国保税は世帯主課税であるため当該世帯主を擬制世帯主として課税をいたします。

それから、(3)の障害者自立支援法の実施において障害者にとってメリット、デメリットは何かということがございます。メリットとしましては、障害者施設を一元化するということ。身体障害者、知的障害者、精神障害者の障害の種類に関係なく、共通の仕組みによって共通のサービスが利用できるということです。就労支援の強化、働きたいと考えている障害者に対して就労の場を確保する支援の強化が進められております。それから、支給決定のプロセスを明確化するということ。全国共通のルールに従って支援の必要度を判定する尺度、障害者程度区分が導入されました。それから、デメリットといたしましては、利用者負担の見直しということ。応能所得負担から応益サービスの値段負担になり、定率1割負担でございます。食費、光熱費等も自己負担です。それから、障害程度区分導入ということで、入所施設等費用のかかるサービスが受けにくくなって限定化されたということです。そして、市町村格差の広がりがあると。町が主体となる地域生活支援事業の導入によって、事業確保、財源確保が問題になっております。

イの町内の障害者グループの名称と人数でございますが、基山町身体障害者福祉協会が143人、基山町手をつなぐ育成会が40人、あいの会が8人、虹の会が10人、こすもすが15人、きやまの手が15人、みみの会が16人、NPO障害児(者)の自立を考える会A S O B O Wが27人、ざっくバ・ランチが27名、以上です。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

私からは、教育行政の1、ア、イ、ウ、エについてお答えをいたします。

まず、アでございますが、教育委員会の規則の改正は、議員のおっしゃったとおり、本町の行財政改革の一環として、町長部局の条例の改正と同様、規則の改正を行ったものであります。アの歳出の抑えにつきましては、これは人員の配置によるものであるために満足のいく明快な答えが出ないと思いますが、生涯学習係の1名減による財政支出減と、新年度当初教育委員会に配置されます参事職が1年ないし2年後になくなる後は、課長職1名の財政支出減となります。ただし、新年度から学校教育係に学校教育指導主事が配置されますので、1名の増となります。したがって、このように年度による人員の異動もありますので、5カ年の推計額となりますと明確に算出することができません。

次に、組織機能上のメリットでございますが、行財政改革ではできるだけスリムな行政運営が強く求められておることは周知のとおりですが、課あるいは係の統廃合、人員の削減などについては、今後の基山町の財政運営上大きなメリットになると考えます。ただ、今回のように課の縮小、人員の削減からは、財政上のメリットは十分に見えたとしても課や係の仕事上のメリットはなかなか見えにくいものであります。しかし、これからそれはつくり上げていかなければならないと、このように思っております。これまで以上に課や係間の業務の連携、職員の仕事への意識の高揚などが必要となるため、これは行財政運営上の質の向上につながると、このように考えております。

ウの体育、文化の振興についてでございますが、文化係長、体育係長とそれぞれの係長の配置はありませんけれども、生涯学習係長と図書館係長は配置の予定でございます。これまでも大きな行事につきましては文化係、スポーツ係とも係間の連携を図ってきましたが、通常の業務につきましてはそれぞれに個別の係として業務を行ってきました。今回の機構改革で1つの係となるため、通常の業務においても常に連携を図りながら、住民サービスの低下にならないように対応していかなければならないと思っております。また今後、体育館、町民会館ともに指定管理者制度への移行を進める準備をしております。

最後でございますが、図書館の配置でございます。現段階では、現行のとおり3名体制で考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、財政改革についての補助金の件ですが、今御説明がありましたように、19年度の決算見込み額が約120,830千円、20年度の予算額が105,240千円と回答いただきました。その差はマイナスの15,590千円の減額予算と考えてよろしいのでしょうか。ただし、この額の中には高校総体への補助金が15,000千円あると思います。また、各種研修費補助金のカットが、これ金額を合計しておりませんが約2,000千円から2,500千円ぐらいあるんじゃないかと思いますが、それを引きますと、逆にこの補助金に関しては19年度と比較して1,500千円余り増額されているのではないかと思います。ということは、このことについては、補助金については財政改革を具体的に実施してないと、数字の上ですよ。内容は別にして、総計の数字の上で減額がなされてないということと考えてよろしいのでしょうか。財政課長、答弁してください。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

補助金につきまして、19年度につきましては決算見込み額でございます。高校総体につきましては、当初15,000千円をお願いをいたしております。しかし、決算見込みとしては7,800千円程度いっておりますので、あと残り7,200千円程度がマイナス、その分がマイナスですね、になっております。ですから、決算見込みですので研修費補助金もこの120,000千円の中には入っておりません。ですから、実施計画にありました中でCランク、Bランク等がありましたけども、その分については引き続き減額いたしておりますし、またしなければならぬものについてはいたしております。その最たるものといまして、商工会の補助金を10,500千円を10,000千円をお願いをいたしたり、そういうふうにして補助金については改革を実行をいたしております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

そのことはよくわかってるわけですが、具体的にですね、そうしますと20年度の見込みも

含めて、19年度は今見込みと言ったでしょ。だから、20年度も同じような形で見込みも含めて数字はどうなりますか。大体どのくらいの削減をしたということになりますか。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

補助金につきましては、人的補助とか、例えば学校の生徒派遣補助金とか九州大会補助金とか、そういうふうな人的に補助金等がありますので、今現在、当初予算につきましては見込まれると申しますか、幾らになるかわかりませんので、最低見込まれる額を今ところ計上をお願いいたしております。実際問題、さっき言いました生徒派遣とかですね、中学校の。では、見込みでは2,008千円ほど19年は見込んでおります。しかしながら、19年はどうなるかわかりませんので、例年のごとく800千円をお願いしてるということですので、20年度の予算額の見込みを今現在立てるとするのは、ちょっと補助金については難しい状況です。

例えば、経済課あたりの土づくり補助金とか、何人来られるかわからないという段階で実績を参考にして出しておりますので、ひょっとしたらないかもしれない、まだふえるかもしれない、そういう状況ですので、見込みを出すちゅうのはちょっと大変難しい状況にあるということでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

そうしますと、今計算ができないということですが、大まかに20年度の決算見込み額と19年度の決算見込み額については余り大差がないというふうに理解してよろしいですか。例えば、補助金については財政改革で10,000千円も20,000千円も出ましたよというような数字が出てこないわけでしょ。せいぜい出ても1,000千円単位ぐらいのものしか出てこないという見通しが立つと思うんですが、過去の例から考えて教えてください。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

補助金につきましては、19年度の当初予算時にCランクをほとんどやったりします、Bランクの一部と。ですから、残りのBランクの分を、先ほど言いました商工会の補助金とか、ほ

かにもありましたけども、いろいろ検討を今まだしておりますけども、実際行っておりますのは19年に実施をしてるということです。ですから、今後またさらに進めるためには、内容の検討をまださらに進めていかなければならない状況にあるということでございます。で、20年度は19年度に引き続きましてCランクあたり、それとBランクの一部をそのまま引き継いでやってるということございまして、またすべきものについては査定の段階で各係長、課長あたりと話をしまして減額をしたりとか、できるものはですね。は、話をして予算計上でお願いいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

補助金に関しては、基山町全体の予算を約45億円から46億円と見て、決算額で1億二、三千万円出てくるわけですね。大変大きな数字だと思うんですよ。で、財政改革を進める上でここを扱い切らなければ、私は具体的な数値は出てこないんじゃないかと。だから、扱っていると今ちらっと言っとるけども、扱ってないよ、具体的には。中身は扱ってるでしょ。しかし、金額的には財政改革になってないんじゃないですか。だから、平成17年度、18年度、19年度、前回資料出してもらったですよ。それを見ても補助金の総額はほとんど変わっておりません。

だから、さっきから言ってるように、中身は確かに扱ってるでしょう。しかし、総額としては変わってないわけですよ。で、そのことが基山町全体の財政運営に影響しないわけがないですよ。どっか歳出を切っていないかんわけでしょ。25年に基金も枯渇するという話がある中で、その中で経常経費はほとんど削られないじゃないですか。そしたら、あと削っていくとしたら事業費とこういう補助金か委託料か、その辺に手をつけないと財政は生み出せないんじゃないですか、収入は。だからしつこく言ってるわけですが、私は今までの17年、18年、19年、20年度の予算書、決算書を見る限り、ほとんど金額的には変わらないというふうにとらえてます。だから、今後決算見込み額が出る中でいろんな形で更正が出てくるということを期待しておきます。この問題はこれで終わります。

同じように、委託料についても同じですね。19年度の決算見込み額が452,380千円、20年度の前算額が456,300千円、これは逆にこの時点で既に3,920千円増額になってますね。だか

ら、ひょっとしたら決算見込み額の中でこの中には既に引いたものがあるというような答弁にまたなってくると思いますが、いずれにしても補助金と委託料を合計したら約6億円ですね。約7億円、680,000千円ぐらいになるのですかね。全体予算の1割以上ですよ。そこに目を向けないと、本当に財政改革できるんですか。委託料もずうっと小さく、まだ調べてませんけれども、ほとんど変わってないですよ。項目も変わってない、中身の金額も余り変わってない、だから総額もほとんど変わってない。じゃあ、どこで財政改革の財源を生み出すんですか。

町長はいつも、財政厳しい、厳しいということをいろんなところで言ってこられました。そして、その中で25年には財政が枯渇をすると、基金が枯渇をするおそれがあるということまで言うておられます。じゃあ、枯渇をしないためにはどこで財源を生み出していくんですか。これから先、歳入がふえるってことは考えられないでしょ、今の状況では。だんだんだんだん基山町も、けやき台を中心にして年金生活者がどんどんふえていきますよ。そうすれば、当然税金も下がってくる。歳入は間違いなく下がってくるわけですよ。そうすれば、基山町が自立していくためにはどっかで歳出を抑えなくてはいけないと思うんですね。その歳出を、具体的にじゃあどこで抑えたというわけですか。款項目だけでいいですから具体的に言うてください、どこで抑えたのか。どこで抑えてどれだけのお金を捻出しようとしてるのか。この予算書を見る限り出てないですね。小学校費で、あそこで10億円ぐらい違ってるのは、それはよくわかりますよ。それ以上、ほかのことをずうっと見て計算すると、ほとんど昨年の予算と横並びですね。決算見込み額見ても同じですよ。

だから、同じような形で決算見込み額が出るとして、財政上どれだけ改革がなされたのか。具体的な数値が私は示されてないと思う。数値は出されてるけども、具体的にプラス財源になるものがこの中では出てこないですよ。それで財政改革ができるんですかと言ってるんです。一方では、歳入は確実に減っていく。それは事実でしょ。歳入が減っていくのは事実でしょ。歳出もそうすれば当然どっかで捻出をしないと、25年を待たずして完全に底をつきますよ。そういうことをやるのが財政改革じゃないんですか。具体的にどういうふうになれるのかお尋ねをしたいところですが、これ以上答えのしようがないと思うんです、正直言うてね。

で、財政に関して最後の質問をしてこの問題を終わりたいと思いますが、私自身どうもすっきりしないわけですが、町長にお尋ねですが、今の基山町というのは財政改革をしてる時

期なんですか。それとも、財政再建をしなくてはいけない時期なんですか。どうとらえてありますか。簡単な質問です。答えてください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

まず、前段の、財政改革と言いながら改革になってないじゃないかというようなことでございます。具体的数値はいろいろやっぱとらえ方もございまして、実際にはそれほど大きな減にはなっておりませんが、しかしこういう小さなものの積み重ねによって、いろんなことの積み重ねによってやっぱり財政を改善させていくということだろうと。それが財政改革と言えども余りにもちっぽけかもわかりませんが、そういうことじゃなかろうかなというふうに考えております。だから、財政改革、再建ですか。ここで当然もう再建までやらなきゃいかんという認識は持っておりますけども、あくまでもそういうことの積み重ねで見通しを立てていきたいというふうに思っております。

それから、余計かもしれませんが、所得税なかなかふえませんが、むしろ減ることの予測ができます。そういうこともありまして、企業誘致等も何とか頑張ってきてきたということ。これ言っているのかどうかわかりませんが、固定資産税の今度見直しというか、国調による見直しあたりも余り当てにしちゃいけないのかもわかりませんが、そういうこともやっぱり考えてやっていきたいというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

予算編成段階で財政改革が見えないじゃないかというお話でございますけども、実は当初予算資料等にもつけておりますとおり、性質別等でいきますと人件費につきましては2,200千円ほどの減、それから物件費、これは消耗品とか委託料も入りますが、そういうものですが、これで6,200千円の減、それから補助費等、これは補助金と負担金とか交付金とか入ります。その合計で5,363千円の減。で、それから扶助費をのけまして消費的経費の中で9,926千円の一応減ということにいたしております。ただ、全体的に考えますと学校建設がございますので、補助事業が970,000千円程度伸びております。そして、単独事業を19,000千円程度減額にしてるという状況でございます。で、先ほど言いました消費的経

費の中にも何らかの手は加えて予算編成をさせていただいたということでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

どうもすっかりしませんけれども、財政問題、さっきの町長の答弁では、いろんな小さなところから積み上げて、そして改革を進めているんだというふうな答弁があったと思います。当然そうしてもらわなくちゃいけないと思うわけですね。

それで、最後の質問をさせていただきたいと思いますが、町長御存じだと思いますけども、例えば町民会館主宰事業というのがありますね。で、そこに9,000千円の予算が組んであります。これはもう、ちょっと前の話ですね。2月の話です。トレーニングの何か、デューク更家かなんかの講演会があったと思います。内容はすばらしくてよかったということです。ただ、私はそのときに考えたのは、それから1週間後に佐賀市が全く同じことをしてます。その講師を呼んで講演会を開いてます。そのときに、基山町の講演会の入場料は無料ですよ。佐賀市は2,000円です。単純に500人の人が来るとして、2,000円の500人は1,000千円でしょ。一方、佐賀市の方では、恐らくもっと多いでしょう。1,000人くらい集めてると思います。そうすれば2,000千円ですよ。基山町、そんなに財源が豊かなんですか。町長は財政改革を進める中で、トップダウンとして自分の部下にそのことについての徹底がなされているんですか。それを受けた人たちは、きょうはただでよかったと喜んで帰ったと思いますよ。思いますけれども、後で新聞を見た人たちが、佐賀市では同じ講師が同じ講演をやって、1人2,000円の入場料を取って市費の中に入れてる。で、その中からその講演者に支払いがなされてるんでしょう。基山町の場合はそれを無料でやる。無料でやるだけの財政が本当にあるんですか。財政課長、教えてください。どうとらえたんですか。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）（登壇）

先ほどの文化講演会の件だと思います。私どもは9,000千円の委託料を組んでおります。その中で実施をされているものということで、ほかのものをすべて入場料を2,000円なり、



金額はわかりませんが3,000円なり取られておりますので、財政の立場としては当然取られておるものというふうに思っておりました。それが無料だということになれば、ちょっと今びっくりしておりますけども、財政としては委託料の契約等はうちの方でやっております。1,400千円程度で業務委託をしたというのは私ども存じておりましたけども、入場料が無料であるというのは知りませんでした。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

だから、財政改革を進める中で、やはり町民からすれば、財政が厳しい、厳しいと町長はあっちこちで言っている。あるいは議会の中でも出てくる。で、そういう中で、たまたま1週間後にあったから町民にばれてしまったわけでしょうが、新聞に載りましたよ、佐賀市は入場料2,000円ですよ。基山町は無料ですよ。それを見た人が基山町の財政は豊かだなあと感ずるのは当たり前でしょ。さっき財政課長が9,000千円の予算の中でということで、それはやってもらっていいわけですよ。やってもらっていいけれども、やはり町民側が、受ける側からすれば、そりゃあだれだって基山町の財政はいいねと思うんですよ。

一方では、今話では1,400千円ぐらいの支出がなされてると思いますが、一方では何万円かの予算をカットして一生懸命努力してるわけでしょ。補助金にしても、例えば少年スポーツにしてもいつの間にか50千円カットになってる。それは、補助金検討委員会から指示があったからカットしましたという説明を受けました。それは予算にぽっと出てくる。片方では、百何十万円が無料でぱっと使われる。そんな財政改革はないんじゃないですか。このことは十分踏まえて、今後財政改革に進んでもらいたいと思います。その内容はよくわかりません、正直言って。しかし、はっきりわかっているのは、片っ方は無料、片っ方は2,000円取ったということのはっきりわかっています。それも新聞でちゃんと報道されました。

議長（酒井恵明君）

平田議員、今の件で教育長の答弁のあるようですので。

12番（平田通男君）続

はい、どうぞ。してください。

議長（酒井恵明君）

答弁求めます。どっち。生涯学習課長。

生涯学習課長（内山敏行君）（登壇）

それでは、ちょっと私の方から御説明をさせていただきます。

確かに、今言われましたデューク更家さんの、これはウオーキング関係の文化講演会をいたしております。金額的には、先ほど財政課長言われたように1,482,705円で委託契約をしております。で、そのときは600名程度入っていただいております。一応、主催事業を年間9,000千円の予算化をしていただいて、2月から3月にかけては文化講演会という形でさせていただきます。これにつきましては、コンサートとかですね、音楽のコンサートあるいは演芸などの趣向性が強いもの、趣味性が強いものとは少し違った分野で、例えば今までは青少年の問題とか障害者の方のお話とかを聞くということで、講師の先生方を招いて講演会というふうな形をとらせていただいております。で、その分につきましては、これ今までもずっと幅広く住民の方に聞いていただきたいというようなことで、無料で開催をしております。あとの主催事業につきましては一定の入場料を取るといったような形でさせていただきますが、今回特に、若干エンターテインメント的な方のような、内容的にもちょっと違ったのかなあという気もあります。

で、佐賀のほうで有料でされるというようなことは、基山町が開催をする打ち合わせをしてる時点では全然情報が入ってきておりませんでした。もし、そのとき情報が入ってきても、今年度は、文化講演会今までのやり方がありましたので無料でということになったんではないかというふうに思っております。が、今後は大きな財政問題というのがありますので、主催事業の内容によりましては当然有料、入場料等は取っていかなければならないというふうに思っております。ただ、こういう教育文化関係ということで、財政のほうとしてもそら辺予算化もしていただいていますし、大きな金額を使わせていただいているというのは非常に教育委員会としては感謝をしてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

せっかく答えてもらいましたから反論をしておきたいと思いますが、今財政問題話してるんですね、財政改革。で、この9,000千円というのは、恐らく文化体育振興基金の中から出てるんじゃないかなあちょっと想像するわけですが、先ほども言いましたように、町長

や財政のトップのほうの考え方としては、できるだけいろんなところで予算を削減をして、そして金額を生み出していこうと努力しているわけでしょ。私は、そのことが意思として伝わってないんじゃないかなと思ったんですよ。予算で決められてるから、その9,000千円の中で1回か2回ぐらい無料で町民にしてあげると。それは、内容的にはいいと思いますよ。しかし、今この時期に、そんな財政が逼迫している時期にそれだけの余裕が本当にあるんですか。

これは、この後の考え方だろうと思いますんで教育委員会の考え方に任せないといけないと思いますが、後の教育委員会の中でもまた触れますけれども、次は文化係もないし体育係もないわけですね。じゃあ、そういう政策はどこで練るんですか。横の連携をとってやるち、そりゃスポーツでも何でもそうですよ。指定管理者制度があるからそれに移行する可能性があるって。あれは、あくまでも管理でしょ。教育委員会として政策上、文化や教育を、あるいは体育をどこに持っていきかっているのは政策予算を組むべきことじゃないですか。教育委員会によっては政策課がたくさんありますよ。これは教育委員会の中で改めて質問いたします。

次に、福祉行政についてお尋ねをいたします。

福祉行政については、最初申し上げましたように、基山町の役割というのは国や県の補助事業を推進するのがもうほとんどです。いわゆる町の独自策を発揮することは大変難しい状況にあることは十分理解しております。これからやはり対応する職員としては町民サイドに立って、ある意味では県や国への連絡機関としての役割を私は親切に果たしていかななくてはいけないんじゃないかと思います。そのことは強く要望しておきます。

それから、町内の障害者グループに対して、これだけお答えいただきたいと思いますが、先ほど町長の説明の中では約300人の人が何らかの障害者グループに所属してあります。この障害者グループに対して、基山町の福祉課として具体的にどのような支援をしているのかお尋ねをしています。してなければしないで結構です。このことについて、まずお答えいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

先ほどの団体につきましては、福祉課としては直接的には、補助金、助成金あるいはいろ

んな面で、何といたしますか、対応させていただいているということはございませんが、社協を通じてある程度やらせていただいておりますものというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

そうしますと、今の問題につきましては、社協に対して、要するに社協が事業の中でいろんな努力をしているということなんですが、その社協に対しても基山町から補助金でやってくれるわけでしょ。補助金をもらった社会福祉協議会が、今度はその中でまたそれぞれの支援グループに対して何らかの形で支援をしているということなんじゃないでしょうか。それとも、社協にやって、社協が事業をすることが支援と考えるわけですか。具体的に、この10幾つかのグループがあって、そしてその中でいろんな困ってることたくさんあると思いますよ。で、それを相談に行くのは、じゃあ全部社協に行くわけですか。福祉課としてはもう何もしない。社協に委託しているので社協でやってもらいますということなんじゃないでしょうか。

議長（酒井恵明君）

福祉課長。

福祉課長（岩坂唯宜君）（登壇）

社協にお願いしております事業といたしますのは、当然町として社協に委託している部分の事業もございます、例えば子育て広場の関係とかはですね。それは、完全に社協に町が委託をお願いしてると。ただ、今申し上げましたのは、社協自体の事業として独自に取り組んでいただいておりますので、そういうのも含めまして補助金という形でトータル的に流れておりますので、ある程度色のついた委託と。社協でやられる形の事業の補助金という形で流れておりますので、ちょっと事業的には社協主体の事業でしていただいとるということでございます。で、直接そういう福祉団体が町の福祉課のほうに御相談いただければ、検討できるものについては検討させていただきますし、社協とダブるような点があれば、当然社協のほうを優先させて事業をしていただくということを考えておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

そうしますと、いわゆる福祉事業というのは、身体障害者に関しては直接福祉課に来るこ

とはほとんどないわけですね。社協に直接相談に行くんですか。さっきも言ったように、福祉行政というのはほとんど国や県の予算、事業によって成り立っていているわけでしょ。だから、役場の職員、福祉課の職員としては住民の要望をできるだけ聞いて、そしてそれをスムーズに吸い上げて行って、そしてそのグループの人たち、その団体の人たちの意見をどっかで酌み取っていく努力をする必要があるわけでしょ。それを、もう社協に任せてるから社協に、現実的にはほとんどじゃあ社協に行ってるわけですか。福祉課の窓口には余り来ないでしょ。それでいいんですかねえ。福祉行政っていうのはそんなものでいいんでしょうか。何でもかんでもね、委託をしちゃいかんというわけじゃないですよ。しかし、できるだけやはりやることはね、役場の福祉課の中で対応する姿勢を私は示さなくちゃいけないんじゃないかなと思います。これは回答要りません。回答要りませんが、そのように私は受けとめております。

それから、後期医療制度の導入についてですが、いよいよ4月から後期医療制度が導入されます。4月といたら、もうあと20日しかない。これは、75歳以上のいわゆる高齢者の人たちが、この医療制度が導入をされるということをどのくらい受けとめてるんですか。ある日突然、年金の中から引かれたということぐらいしか出てこないんじゃないですかね。もっと、もう75歳以上の高齢ですから、もっと優しく丁寧に住民に広報活動をすべきじゃないですか。あと20日したら通知が来て、後期高齢者医療制度になりましたと。医療費につきましては年金から棒引きしますという通知が来るでしょ。それを来た住民の人たちがどう受けとめますか。確かに広報には載ってました。広報には載ってました。しかし、75歳以上の人がしょっちゅう広報を見ることはないですよ、現実的には。具体的にどのような努力をされようとしているのかお答えいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

住民課長。

住民課長（毛利俊治君）（登壇）

後期高齢者医療制度の被保険者の方への周知でございますが、広報「きやま」の掲載につきましては昨年の6月ぐらいからもう始めておりまして、現在まで大体8回程度多分掲載してるものと思っております。ホームページにも掲載しておりますが、お年寄りの方ですのでホームページの方を見られてる方はほとんど少ないのかなというふうには思っておりますけど、それとあと地区の老人クラブ等とか農業者年金の受給者の方とかの集まり等もあっておりま

すので、そういうところへの出前講座等も実施しております。今後ともそういう面では、広報を中心とした周知活動を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

これはまだ国会でも今論議されてることなんで、広報が徹底してないというのはわからないでもないけれども、姿勢としてはやはりそういう高齢者の人たちに対してもっと明確な広報活動をしないと、混乱が起こるんじゃないかなと思うんですね。役場からこんな通知が来た。年金あけてみたら幾ら引かれとったということに具体的にになってくるわけですから。そのときに、この前の国民健康保険じゃないけど、役場に人がたくさん殺到して説明に追われなくちゃいけない。そういうことがまた考えられるのではないかなと思います。聞くところによると、1,400人ぐらいがこの対象になるというような話をちょっと聞きましたが、みんな同じ思いをしますんで、その辺については十分配慮をしていただきたいと思います。

最後に、教育問題について質問をいたします。

先ほど言いましたように、今回役場の課制条例の変更に伴って教育委員会の規則の改正がなされました。そのときにもいろいろ言いましたからそれ以上のことは言いませんが、私は今回決まった教育委員会の規則というのは、やはり町長部局の考え方が大きく支配しているというふうに思ってます。具体的には、先ほど同僚の後藤議員からもちょっと話がありましたが、学校教育基本法の中で、文化や、あるいはスポーツっていうのは教育委員会がすることではないんじゃないかと。別にしてもいいよという改正がなされてることは事実です。私は、それに乗ったんじゃないかなというちょっと気がしました。

今の基山町の今度の教育委員会の規則の改正を見る限り、極端に言ったら減らしたただけなんですよね。2課あったのを1課にした。5係、6係あったのをたった3つにした。そして一方では、さっきの教育長の答弁では、横の連携をスムーズに行って、そして住民サービスが低下しないように進めていく。何ができるんですか、そんなことが。この町の中で、この佐賀県全部、佐賀県今10町、10市10町、福岡県、どこにそんな町がありますか。教育委員会が1課で、しかも文化係も体育係もないような町がどこにあるですか。佐賀県のたった10町

の町の中でも、教育委員会の中には必ず3課か4課ありますよ。学校教育課があり、生涯学習課があり、社会体育課があり、文化財課があり。それをたった1つにして、しかも係までなくして、職員はどうすりゃいいんですか、そりゃ。それで本当にスムーズな教育行政が行えると考えてあるんですか。役場の中で優秀な人が集まって、何とか委員会をつくって検討したんでしょうから。それを指示されたのは町長でしょうから。その指示の答申を受けてこういう形で持ってこられたわけでしょうから。私はある意味では、さっき後藤議員がおっしゃったように、教育委員会の中にスポーツ課を持ってきたり、あるいは文化係を持ってきたりするのは無理があるような気がします。ただ、現実的にはどこもそうなんですね、今は。どこを探しても別個にしてるところはありません。それで住民サービスの低下、あるいは町長がとなえられる文化の発展、スポーツの発展、それが本当にできると考えてあるんですか。町長、答弁してください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

今度の教育委員会の中の1課三、四係というようなこと、これは当然町の行政改革、スリム化の一環であるという位置づけでございまして、それからこういう形にしたというのは事実でございます。しかしながら、これでサービスの低下とかというようなことはあってはならないというふうに考えております。したがって、担当の配置なり、あるいはまた、それとこれとは違うかもわかりませんが指導主事の設置なり、あるいは、これはさっき1年か2年か先にはどうなるかわからんというような答弁がございましたけども、その辺は状況を見ながら、参事の設置なり、そういうことで支障なきように対応していくということでこういうお願いをしたというようなわけでございます。その辺のところの御理解もよろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

スリム化をするためにこういう形になったということについてはわかります。じゃあ、具体的に佐賀県下10市10町、福岡県下、どこがそんなことしてますか。特に教育委員会の組織にですよ。執行部関係の町長部局関係あるいは市長部局関係ではしてますよ。それは、新し

い課をつくったりいろんなことをしてます。しかし、教育委員会の組織の中で具体的にそれをやってるところありますか。なくて、基山町だけこんなふうな形でやれというのは無理があるんじゃないですか。

もう時間が余りありませんけれども、私は、1年か2年か施行されると思います、この形です。で、施行される中で恐らくいろんな問題が出てくるだろうと思ってます、具体的にですね。その時点で、私は十分なる対応をしていただきたいと思います。まず、基本的には教育委員会は町長部局とは違うわけですから、教育委員会の意見を十分尊重してもらわなくてはならないと思います。そして、教育委員会は今度の予算の中で、これは教育委員会の考えだろうと思うんですが、一方の生涯教育あるいは社会体育に関しては大変マイナスな面があるけれども、学校指導主事を置くことによって教育委員会の学校教育中心の体制をやりたいと。あるいはそれが実現しそうになったということについては、それはそれでいいと思うんです。ただ、一方が欠けていれば、私はそれは本来の姿ではないのじゃないかなと。だから、財政的にも指導主事を、指導主事というのは県の人件費を減らすためでしょ。県の教育委員会が各町村にずっと今まで県費で払ってきたわけですから。それを、今度から町費になるわけでしょう。そしたら、その人が1年間7,000千円なら7,000千円の賃金があるとすれば、それは町の財政負担になるわけですよ。そしたら、ここで係長を1人減らしたとか、そげなことしちゃ財政的には絶対に町自体にはマイナスになるですよ。だから、それをしてもらうのは構わないです。構わないですけども、また教育委員会がそういう考え方を強く持ってあるならばそれでいい。しかし、片方を、そのしわ寄せを押しつけていくというやり方は私は考えてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきますが、ぜひ教育委員会の組織の問題については、今後その対応を見ながら十分に検討していただきますようお願いいたします、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で平田通男議員の一般質問を終わります。

本日はこれにて延会といたします。

～午後4時50分 延会～